

令和 3 年

決算審査特別委員会記録

令和 3 年 9 月 1 0 日

東伊豆町議会

住民福祉課
熱川支所係長
観光産業課
農林水産振興係長
建設整備課長
建設整備課
農林水産整備係長

鳥澤誠君
山西和孝君
齋藤匠君
雲野信弘君

観光産業課長
観光産業課
観光商工係長
建設整備課
建設管理係長
建設整備課
建設事業係長

山田義則君
加藤宏司君
土屋秀明君
栗田将君

議会事務局

議会事務局長

国持健一君

書記

榊原大太君

開会 午前 9時30分

○委員長（山田直志君） ただいまの出席委員は11名で、委員定数の半数に達しております。

よって、決算審査特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

これより質疑を行います。

質疑の対象を企画調整課といたします。

質疑ございませんか。

○1番（楠山節雄君） 前にもちょっと言ったと思うんですけども、企画というのは、本当に守備範囲が広くて項目もいっぱいあるなということで、質問事項もそれなりあるのかなと思うんですけども、大変ですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、成果表の1ページの施設管理の関係、これは38ページの工事費のほうとの絡みもあって、旧大川小学校の受水槽、金額も小さいんですけども、この部分毎年、今現在建物は使用されていないと思うんですけども、こうしたことが必要なのかなということと、防災工事、これは既に実施をしたものですけども、こうしたこの経費をかけて維持をしていくというのは、将来的にこの建物を使うよということの中で、そういう考え方でやっているのかなと思うんですけども、使い方のものが見えていれば、その辺ちょっと教えていただきたいのと、小さなことですけども24ページの広報の関係です、ふるさと宅急便、過去にはもっと多かったなというふうな認識を私していますんですけども、現在は4名程度ということで、この辺の何か推移みたいなもの、多分減っていると思うんですけども、減っている要因あたりもこうではないかというものがあれば、ちょっとその辺も教えていただきたいなと思います。

あと、次ページの公聴活動の関係ですけども、一日町長室も件数、4件程度ということで、ちょっとマンネリ化しているのではないかなというふうに思いますけれども、この辺、今後も継続をしていくという考え方でいいのか、オンラインについては、件数どのぐらいあったのか、もし分かれば教えていただきたいなと思います。

○企画調整課管財係長（中田光昭君） まず、大川小学校の維持管理ですけども、受水槽については、10トン以上ある場合には簡易専用水道という形になりますので、清掃のほうは義務づけられておりますので、そちらのほうは清掃をしております。

○企画調整課長（森田七徳君） 大川小学校の今後の活用も考えての維持が必要なのかということですが、今、大川区のほうと公民館の移転について話し合いをしております、ちょっと大川区のほうでなかなか話が進んでいなかったんですが、今回大川区と財産区が協力をして会議を立ち上げて、移転について検討していくということでお話をいただいております、ただ、今ちょっとネックになっているのが、今使っている公民館の解体に相当の費用を、アスベストが入っている関係で費用を要するのではないかということなものですから、新しく大川小学校に入っかかる経費の分と取壊しの経費の分で、大川区として多分今後要望的なことを取りまとめて町に提出をしていただいで、移転に向けて具体的に動き出すということになるかと思ひます。

また、民間からの引き合ひも割合と多いものですから、大川区の話がまとまって1階を公民館として使いながらでも2階、3階使いたいというところをできるだけ探したいなというふうに考えておりますので、1階を荒らしてしまうとなかなか修復するのが大変なものですから、最低限の維持管理はやっていきたいなというふうに思ひます。

続きまして、ふるさと宅急便の関係は減少しているんですが、これについては、今インターネットで町のホームページでも広報誌を見ることが出来ますので、そういった影響があるのかなというふうに考えます。

公聴に関してはマンネリ化というのも確かにあると思うんですけども、町長のほうの就任当初からの考えで続けていることなものですから、現町長の間は続けていきたいなと思ひます。

オンラインの件数については、係長のほうから答弁します。

○企画調整課情報係長（岩崎名臣君） オンライン町長室の件数ですけれども、令和元年が1件、それから令和2年についてはゼロ件という形で、オンライン町長室への問合せはそんな感じなんですけれども、それ以外に日常的に問合せ等がありますので、それについては、うちのほうから各課に振り分けて回答をとというようなことをやっております。

○1番（楠山節雄君） そうしますと、大川の校舎については引き合ひもあるということですので、ぜひその辺がうまくいけばいいなと思ひますけれども、そうしますと、今回は屋上だったんですけども、維持管理は今後も続けていくということで、ほかのところもやっぱり不具合が出た場合は修復をしていくという考え方でよろしいわけですね。

○企画調整課長（森田七徳君） 最低限のメンテナンスについては、引き続き継続していきたいと思ひます。

○1番（楠山節雄君） 今度は別の内容ですけれども、25ページから26ページにかけてちょっとお願いをしたいんですけれども、庁舎の維持管理の関係3,976万5,000円余りです。主な委託事業と修繕の関係がここに羅列がされています。両方合わせるとおおむね1,200万ぐらいということで、事業費3,900万からすると倍以上の大きな金額が、この中に記載がされていませんけれども、前回のとき私、聞いた中で、何か雇人料が6名分1,200万ということで以前聞いてメモをしてあるんですけれども、そういう内容が変わっていないのかと、庁舎警備については伊豆警備保障になっていて、前回も見積りは1社取っているよということですが、この辺が例えば2社、3社の見積りが取れないのか、その辺をお伺いしたいのと、あと、その下の公用車・バス維持管理の関係です。

マイクロバス（29人乗）が2台、それから子供たちを送迎をするマイクロが2台ということで計4台ですよ。けっこう頻繁に子供たちも含めて送り迎えをしているという姿を見られますけれども、一方で、委員会ですとかいろんところで視察、コロナ禍ですからなかなかそれ難しいと思うんですけれども、そうした使用もされていると思うんですよ。

この4台で回している中で、例えば1台が故障をしてすぐには直らないというふうな状況が発生をした場合、そうした事案というか、子供たちの送迎も含めて対応ができるものなのかどうなのか、その辺がどんなでしょうか。

○企画調整課長（森田七徳君） 庁舎の経費については、主要施策の成果説明書に入っていない分については町の会計年度任用職員の報酬が1,200万あるのと、あとは今御質問いただいている警備の委託料が550万円ほどあるということで、そこが大きな部分を占めております。

見積りについては、以前からこの警備方法が始まる時にいろいろ調査をしているんですが、なかなか365日警備員を派遣していただいて、やっていただけてところがないということと、あっても今やっている会社にも相当な高額だということで今の会社に落ち着いたような経緯がございまして、相変わらず1社での見積りで業者は選定をしているような状況です。

バスの関係ですが、今まで故障があって園児の送迎に支障を来したということはありません。マイクロバス（29人乗）も2台ありますので、最近は視察等も減っているということもあって、もしスクールバスに何かあった場合には、対応のほうは十分可能だというふうに考えます。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○3番（稲葉義仁君） 3番です。

決算書の46ページで一番上のところ、施設維持管理委託料5万円とありますが、これが昨年度が96万5,000円かな、減額の要因等がもし分かりましたら教えてください。

○企画調整課管財係長（中田光昭君） 施設の統廃合等がありまして、刺しゅう館が閉館になったことで、その分の委託料が75万円ぐらいですかね、減ったのがあります。

あと、白田のコミュニティトイレ、こちらのほう閉鎖していますので、こちらの委託料も減っていますので、こちらがなくなった関係です。

○3番（稲葉義仁君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○13番（定居利子君） 温泉の管理の件でお尋ねをしたいと思います。

アスト会館の温泉管理は企画課でよろしいですか。

それと、あと白田の駅裏にある源泉ですよ、二十数年ぐらい前かな、町のほうで求められて、その管理を今町でやっていると思うんですけども、供給されている件数、白田の町内に何軒供給されているのか、将来的にこの温泉を維持管理できるのかどうか。町としては以前、ちょっと負担がかかるということでそういうお話を聞いていましたし、ましてアスト会館の白田ホテルですか、あそこの近くにある源泉管理は阿南さんでやっていただいているということなんですけれども、あそこも何か売却をしたいという町長の以前意向もあったんですけれども、その後どういうふうになられたのか。

やはりこれはあればずっと維持管理を町のほうでしていかなければならないし、まして今アストの温泉のほうですか、あそこのプールのほうは閉鎖されている中で管もどんどん腐食されていると思うんですよ。

そういう管理部門は大変だと思うんですけども、将来的にどういうふうを考えていらっしゃるんですか。

○企画調整課管財係長（中田光昭君） まず、白田の温泉ですけれども、給湯は12軒にしております。

○企画調整課長（森田七徳君） 温泉2本については、今後についてでございますが、アスト会館に給湯していました良寛の湯については、使わないのに維持管理するのはもったいないということで、令和2年度の7月をもって管理のほうを今やめておりまして、休止をしているような状況になっております。

今、係長のほうから12軒の給湯をしているといった白田の駅の下側の温泉については、12軒から頂いている収入で毎年一般的な維持費用は賄えているような状況なんですけど、ただ、

数年に一遍湯管を替えなければいけないということで、ちょっと今もそろそろ替えたほうがいいのではないかとということで、ちょっと見積りが来たりしているような状況となっております。

アスト会館については、土地代相当ぐらいあれば近隣の方で買ってでもいいというような話もあるようなんですけども、購入したときの価格がかなり高価だったものですから、ちょっと土地代相当だとなかなか譲るのが難しいのかなということですが、今アスト会館のほうについては、温泉源泉の維持自体にはお金をかけないようにしております。

白田のほうについては、以前は保健センターで発注をしていたんですが、今ちょっとその保健センターのポンプが悪かったりということもあって活用していないんですが、もし持ち続けるのであれば、保健センターで活用等を考えないと、ちょっと維持費の割にやはり最終的にはもったいなくて維持が難しいのかなというような状況になるのかなと考えています。

今、総合計画、今年来年で策定をしておりますが、高齢化ということで健康づくりなんかかなり大きな今後のテーマになってくると思いますので、そういった面で活用ができれば維持したいと。そういった面で活用しないのであれば売却なりを、その12軒の方ともちょっと交渉が必要なものですから、交渉をしていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○13番（定居利子君） 温泉の管理って、一度故障すると本当にお金かかりますし、ボーリング等すると何百万ではできない場合もありますので、この維持管理というのは、本当まめにやっていかないと塩害で相当な費用がかかるということは聞いておりますので、その点は十分注意をして管理をしていただければと思います。

また、アストのほうも極力なら売却のほうがいいと思うんですけども、町のいろいろなあれもありますので、その当時アストの温泉は多分5,000万ぐらいで買われたと思うんですよ。だから、それは極端に安い金額でもなかなか売却できないという事情もあると思いますので、やはり適当な値段でもあれば、そういう交渉をさせていただければこの町の維持管理費も少なくなるのではないかなと思いますので。

○企画調整課長（森田七徳君） 企画調整課のほうで、源泉に限らずかなり管財的な仕事が多くなっておりますが、将来に向けて、実は令和3年度の予算でも今までやってきたことをかなりやめて経費を削減しているような部分もありますので、維持してもそれに見合うような効果が得られないようなものについては、基本的にはできるだけ手放していく方向で今仕事

のほうを進めておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○13番（定居利子君） 了解しました。

○委員長（山田直志君） ほか。

○11番（藤井廣明君） 成果表のところの28ページの交流・定住促進事業ということで2,288万9,480円ですか、こういった事業に関して、どのまちも今一生懸命やっていますし、うちの町も取り組んでいると思うんですが、これに関してどうでしょうか、移住の実績というものは、これはどんなふうになっているか、ちょっと伺っておきたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

（「ちょっとお待ちくださいね」の声あり）

○企画調整課地域振興係長兼企画係長（山田勝之君） 申し訳なかったです、すみません。

移住の定数の推移ですけれども、平成27年度から統計を取っておりまして、27年度が移住者2名、28年度が11名、29年度が5名、30年度が3名、令和元年度が5名、令和2年度が11名となっております。

○11番（藤井廣明君） かなりその実績が上がっているということかなというふうに思いますが、そのほかに付随した幾つかの施策があるかと思えますけれども、例えば次のページなんか載っているシティプロモーション事業ですか、こういったものがちょっとまちの魅力を発信するということはもちろん大切なことなんですけど、これちょっと内容的に、これとかその前のページの地域魅力発信事業、これはまちづくりということで分けているようですが、何となくまちの魅力を発信するというので似た感じがするんですが、この辺の違いとございますか、どんなふうにあれしているんですかね。

○企画調整課長（森田七徳君） これについては、自分もちょっと同じような考えを持っていたものですから、令和3年度にはこの事業は一本のものに統合をして、整理して分かりやすい内容にしております。

移住、定住についても、二拠点居住についても、うちの町を知っていただくということがまず最初の取組ということになるろうかと思えますので、これを一本化して、令和3年度から予算も一つの事業としてまとめて執行しているような状況になっています。

以上です。

○11番（藤井廣明君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほか。

○3番（稲葉義仁君） 同じく成果説明書の28ページの地域魅力発信事業のところなんですけれども、今、藤井委員がおっしゃられたこと等を含めて、やられていることは非常に何か意味のあることだと思っているし、これ自体を否定するものでは全くないんですけれども、事業実績として結果として書かれているのが、このウェブサイトの運営というこのみ実績という捉え方をしてしまうと、この186万円に見合うのかという話が出てくると思うんですよね。例えば広報「ひがしいず」が150万円ぐらいだったりとか、その辺と多分比べてみたいな話も出てきかねないと思うんですけれども、この辺はどういう形で評価されているかなと。

ここに出ていない活動内容で、いろんな方と会っていろんな取材をしている可能性もあると思うんですけれども、そのあたりどう評価されていますでしょうか。

○企画調整課長（森田七徳君） この点についてなんですが、地域魅力発信事業、ウェブサイト東伊豆通信なんですけど、よくある地域魅力発信といった移住、定住についてのホームページを立ち上げるというと、まちのいいところの紹介、景色がいいところがあるとか住みやすいとか、そういうことを中心にしたウェブサイトが多いんですが、この地域魅力発信事業については東伊豆通信ということで、町内で様々な御職業に就いて様々な生活をしている方1人1人にインタビューをして、それをインタビュー記事にまとめて、昨年度については35人のインタビュー記事を載せておまして、そこを通じて東伊豆での実際の生活ですとか、地域性なんかを見ていただくというのがポイントというか、ほかの自治体がやっている事業との差別化ということになります。

かなり取材ですとか編集ですとかに時間がかかるということもありますし、この中で人材育成ということも考えていまして、こちらに来た大学の学生にインタビューをしてもらって記事をまとめたりですとか、あと、こういったことに興味を持っている方を巻き込んで今後のこういった事業の核になる方、今、地域おこし協力隊OBの荒武君が中心なんですけど、1人でできることに限度があるものですから、そういったことでいろいろな方をまちの魅力発信に巻き込んでいきたいというような趣旨があるということと、あと初年度でウェブサイトの立ち上げそのもののデザインとか、そういう費用がかかっているものですから、今年度はその分がないのでかなり契約金額については、安いという言い方がいいか分からないんですけれども、事業費についてはかなり下げた形で実施をしております。

種まきの段階ですので、内容がすばらしい割には閲覧数も9,324回ということでちょっと決して満足できる数字ではないものですから、この辺についても、もう少し周知の方向を考

えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） 成果の捉え方の部分が、この表現の仕方の部分も多いと思うんですけども、先ほどの人づくりとかそういう部分って結構定性的な部分なので、おかしな書き方しちゃうと言いつつぼくなつてあれなんですけれども、ただ、やっぱり取り組まれていることとかその辺でアピールすべきことというのは、きちり多分表記していったほうが先にながっていく事業だということもはっきりと分かると思うんで、そのあたりも少し意識して、またしていただければと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○2番（笠井政明君） すみません、今のところでちょっと俺も聞こうと思っていたんですけども、もう聞かれちゃったからあれなんですけれども。

そうですね、今、稲葉さんが言ってくれたところで、要は金額に対してのやっぱり今後の展開、ウェブサイトの立ち上げとか今、課長が言ってくれたことは十分理解できるし、やっていること自体は本当に僕も否定をするつもりはないんですけども、やっぱりこういう言い方は悪いんですけども、本当に財政も厳しくなつていったときに、そういう切りやすいという言い方は悪いんですけども、そういうところがあると、いい事業なのに切らざるを得なくなってくるというところが出てくるので、やっぱり今後の来年度予算とかのときに、どういう実績を目標値にしてやっていくかというところをもうちょっとしていただいて、最終的な決算のときに、目標をこう立てましたけれどもこうでしたというのがあると非常にいいかなと思います。

あとはもう一つ、すみません、29ページの地域おこし協力隊事業のところ、ごめんなさい、ちょっと僕も内容が飛んでいて、質問というか聞くところなんですけれども、OBの方と起業に関してなんですけれども、これってもう一回起業するまでの年数とかの区切りがあったりとか、どういう条件だったかとか、ちょっと教えてもらっていいですか、ごめんなさい。あと、今どんな感じかですね。

○企画調整課長（森田七徳君） まず、今後の展開ですとか今後の財政負担に見合う事業ではないと継続はなかなか難しいんじゃないかというような御質問かなというふうに思いましたが、これについては荒武君を中心になつてやってもらっていて、最初の年はやっぱり荒武君に町に残ってもらいたいということで、議会のほうに御理解をいただいて、その際にもやは

り経費のことについてはちょっとくぎを刺されて、独立に向けて経費を少しずつ削っていかないとということ、ここのところ700万、500万、令和3年度400万ということで、委託事業の内容、金額についてもかなり内容を精査したものとしているということと、あと一般財源が厳しいものですから、令和3年度の410万でいうと、いろいろな補助事業とか助成事業を組み合わせ、町の持ち出しの一般財源は75万円ほどで今済むような形で工夫をしております。

それに見合う成果というのは、おっしゃるとおり、本当は定量的に評価できると一番いいんですが、なかなか人づくりだとか関係人口という面については、定量的な評価は難しいのかなというところは正直感じているところですが、実際にこれだけの予算を使っていることですので、できるだけ目標値なり定量的な数字でつかまえる努力のほうはしたいというふうに考えております。

もう一点の地域おこし協力隊起業支援補助金についてなんですが、これは地域おこし協力隊をやめる1年前から使える制度になっていまして、ですので3年が限度ですので、3年目か、もしくはやめてその次の年、今コロナがあるのでちょっと特例的にもう1年認められているんですが、町内で地域おこし協力隊が移住して起業すると上限100万円の補助をすること、かなり国の制度で特別交付税で全額見てもらえるということ、国のほうもかなりおおらかな制度となっております。この福原さんについては、町内に住所を置いて、熱川に住みながら人材派遣に使う主に清掃・除菌事業のほうを起業するというので申請をさせていただいて、申請の内容が要項にかなっているもの、実際に100万円を補助したということになっております。

ただ、ちょっとその後、細かくどういった事業をしているかというところまで正直なところ把握していないような状況ではありますが、ただ、住民票のほうは当町のほうへ置いていただいているというような内容になっております。

以上です。

○2番（笠井政明君） 了解です。

1個心配していたのは、いい制度なので、例えば地域おこし協力隊で来ていただいて起業するよといったときに、例えば住所を置いておくんだけれどもみたいな、要は活動実績はやるよというところで起業も登記もするんだけれども、実際例えばそこのところが活動とか企業として成り立っているかとか、変な話、悪い言い方をするとペーパーカンパニー的なもの、ある面取れるかなというところもあるので、その辺はちょっと町もどうですかと

いうお伺いは、今後もあると思いますので、していただければと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○12番（鈴木 勉君） ごめんね、決算書のほうの56ページに、シェアオフィスの設計から改修に約1,800万ぐらいの予算が計上されているんです、決算書がね。これにあれが完成したときには形になるんですけども、どれぐらい利用者の見込みというものは持っているんですかね。

○企画調整課長（森田七徳君） 見込みというか、取りあえず実績の御報告をさせていただければと思います。

これ改修前の令和元年度は一般の方の使用が63人、イベントでの使用が673人ございまして、令和2年度については、一般の方の利用は63人が112人に増えております。ただ、コロナ禍ということで、イベントのほうは開催をしていないような状況になっております。

これ今年度については、4月から7月の4か月間で71名の方がシェアオフィスとして利用していただいて、最近では人が使うのが集中すると、ちょっと2階だけだと手狭なような状況が生じていたりですとか、あと使っている方の様子を見ると、かなりウェブ会議といってインターネットで打合せをされているものですから、混んでいるときだと隣の人の打合せの内容もちょっと丸聞こえになってしまうというような課題もあって、ちょっとできれば来年度、もう少し1階のほうの活用法についても今考えようかなというようなことですので、活用のほうはコロナ禍ということで、自分が当初考えていたよりもかなり多くの方に使っているなというようなところですよ。

以上です。

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

○12番（鈴木 勉君） はい。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○1番（楠山節雄君） ちょっと内容を教えていただきたいなと思うんですけども、成果の27ページの旧アスド会館の維持管理、前にもしかしたら説明を受けているかも分かりませんが、高濃度のPCBの処理費が1,200万円をちょっと超えるような内容ですけども、これはどういうものなんでしょうかということをお教えいただきたいのと、28ページの若者定住の補助の関係と30ページの空き家バンクなんですけれども、例えば若者が空き家バンク登録をしている家屋を取得をしたという場合に、これらは両方ダブって支援をして

いただける内容なのかなということをちょっとお聞きをしたいと思います。

○企画調整課管財係長（中田光昭君） まず、旧アスト会館のPCBなんですけれども、高濃度のPCBは今年度中までに処理しなければならないんですね。北九州のほうに蛍光灯の安定器のほうを粉々にさせて北九州のほうに運んで、北九州で処理するような形になっております。

○1番（楠山節雄君） 蛍光灯。

○企画調整課管財係長（中田光昭君） 蛍光灯の安定器ですね。

○1番（楠山節雄君） 安定器。

○企画調整課管財係長（中田光昭君） はい。

○企画調整課長（森田七徳君） これ空き家バンクと若者定住促進住宅の取得補助金については、東伊豆町若者定住促進住宅補助金交付要綱という要綱に基づいて実施をしておりますが、その中の補助対象として、「当該補助金に類する他の補助金の交付を受けていない世帯であること。」ということが規定されておまして、ここの読み方で、この補助金に類するものに空き家バンクのほうになるのかというところの解釈で、今までちょっとそういうケースがないものですから、これからもしあった場合には、そこをどう読むかということでちょっと検討しないとイケないかなと思います。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 隣からもちょっと教えていただいた部分はあるんですけども、そうすると、この処理費については蛍光灯の安定器の処理の費用だということですけども、これで全て終了、まだ残っているとかという、そんなことはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

人口減少がやっぱりいろいろ言われているものですから、例えばこれらが両方重複をして支援を受けられると若者定住の促進につながっていくのかななんて思ったもので、この辺の解釈をなるべく早めにしていただいて、優位性があればそれを全面に出して若者を受け入れるという、そういうやり方もできるかなと思いますので、その辺の御検討をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企画調整課管財係長（中田光昭君） 旧アスト会館については今レップジャパンのほうに売却していますので、安定器については、高濃度についてはこれでないと思われまして。低濃度のPCBについては検査をしなければ分からないという部分がありますので、そちらについては、現在の部分というのは確認しておりません。

○企画調整課長（森田七徳君） 空き家バンクの助成制度と若者定住促進については、この取得金の関係なんです、正直両方該当する方というのが非常にそもそもが少なく、若者定住促進住宅の補助金については、今のところは希望はやっぱり新築に補助を出しているというのがほぼなので、空き家バンクの取得でこれを使う方がいるかどうかというのは、ちょっと件数としては相当可能性としては少ないかなとは思いますが、ただ、趣旨とすると、若者にうちの町に来てほしいということと定住してほしいということで、町にとっては大事なことです、先ほどの解釈についてはできるだけ前向きに検討できるようにしていきたいと思えます。

以上です。

○1番（楠山節雄君） ちょっとまた変わりました、成果表の31ページの地域公共交通対策の関係ですけれども、東海バスと年2回乗降調査を行っているということですが、この辺の推移みたいものがもし分かれば教えていただきたいのと、35ページの在宅高齢者の関係、前に空き家バンクにも活用したいということの中でこの辺の支援をしたと思うんですけども、この事業によって空き家バンクみたいなものの登録物件が見つかった、その実績みたいなものがあれば教えていただけますか。

○企画調整課長（森田七徳君） 自主運行バスの推移については、これは今5.5往復町内をしておりますが、5.5往復になったのが平成20年度になります。その後、平成22年度に最も多い乗車人数年間6万2,780人を記録していましたが、令和2年度は3万7,778人ということで相当減少をしてきているような状況で、町の負担についても、令和元年度に初めて県の補助金を引いて純粋な町の負担額が1,000万円を超えて、令和2年度については1,181万9,000円の負担ということで、かなり維持についても今後どうするかということを考えないといけないような状況となっております。

もう一点、在宅高齢者福祉事業ということで地図ソフトについて入れまして、先日各区には、75歳以上の独居老人を地図上に落としたものを災害等のときには役立ててほしいということで配付をしております。空き家のほうについては、正直言って今これを見て空き家について調査ができているようなちょっと状況では、手が回っていないというような状況です。

ただ、空き家バンクについては、空き家バンクに載ると相当の確立で成約をするような状況です。ただ空き家の物件が空き家バンクに出てこないというような状況で、最近では、つい最近ですけれども、熱海の不動産屋から稲取の物件を買いたいという今引き合いがすごく多いんですけども、不動産流通していないので町として掘り起こしを考えてくれないかなん

というような話もあったものですから、ちょっとこれからどこまでできるか分からないんですけども、この空き家バンクへの登録については、このシステムを使いながら少しやりたいなというようには考えております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） バスについては、基本的な経費というのは人数が減ってもやっぱり変わってこない。ですので、そこは町がやっぱり支援をしていくという形を取らざるを得ないのかなと思うんですけども、課長が言われるように、年々やっぱりこの辺の町の負担が多くなってくると、今いろんな形の中で公共交通機関の活用みたいなものも言われていますので、そうした方向の検討もその中に組み入れてやっぱりやっていくべきではないのかなというふうに思います。

その辺の考え方もちょっと聞きたいなということと、前にこのゼンリンの関係については、課長のほうからそんな報告を受けたもので、不動産の引き合いがあるということは、また別の視点の中で大変ありがたいことですので、ぜひこれはあれですよ、行政改革で人員削減だとかとってまた幅広いポジションで大変かも分かりませんが、ぜひこの辺はやっぱり空き家バンクへの活用も含めて早急に手をつけたほうがいいのかと思いますので、よろしくをお願いします。

○企画調整課長（森田七徳君） バスの関係については、これまで本当に担当課、担当者レベルでの今検討の段階なんですけど、ちょっと9月に草原サミットが控えているものですから、それが終わった時点で、通常の乗降客調査が平日しか今までやったことがないものですから、ちょっと土日を調査させていただいて、乗降客、土日がもし、学生なんか高校生があまり多分土日は乗らないと思いますので、土日の使用が平日よりも極端に少ないようであれば、例えば土日はバスを休むであるとか、あと今5.5往復しているのが下田をバスが発着しての5.5往復なものですから、ちょっと今、東海バスさんに伊東で出発するとこれが5往復になるんじゃないかということで検討しています。

ですので、買物ですとか通学に大きな支障が出ない範囲内で、ちょっと来年度以降少しバスの経費が削減できないかなということで今、東海バスさんといろいろ調整をしておりますので、方向性が決まったらまた議会のほうに御報告するとともに、公共交通会議というものを通さないと変更ができないものですから、結果によっては公共交通会議のほうにも相談しようかなというようなことで今検討をしております。

空き家バンク関係は、稲取の今物件の引き合いが大きいというのも、荒武君の活動の効果

ではないかなというふうにちょっと分析をしております。荒武君、今度2軒目の空き家改修でお店をオープンするというのもあって、その2軒目についても、荒武君の1軒目を見ていた方のほうから相談を持ちかけられて始まった話ということのものですから、ちょっとそういう情報なんかも収集しながら、空き家の掘り起こしをしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（山田直志君） 今の2番が言ったバスと空き家の問題なんだけれども、バスの問題はいずれにしてもあれですよ、稲高が1学年3クラスから2クラスになりとか、2クラス自体でも80という定員からするとそれが60を割っているぐらいの1学年の生徒数になっているわけですから、非常に高校生の通学や何かにある意味特化しないとイケないのかもしれないしという部分もかなり厳しい部分があるんだよなという感じはしています。

空き家の問題は前から課長とは違っているんですけども、例えば具体的に個人名出すとあれかもしれないんですけども、今の白田の区長さんなんかも、うちの周りなんかでは昔の言い方で言えば院号居士、院殿居士みたいな家が何軒も空いているよというような話をやっぱり聞いたことがあります。確かにそうだなというところもあります。そうはいつでも、今年度、令和3年度から補助率やいろいろなものも見直しているというところもあるんだけど、1回どこかで臨時職員や何かではないけれども、各区長さんなんかで把握できている空き家状況って、やっぱり区長さんとか持たれているんだよね。

だから、そういうところからベースの情報を聞いて、町のほうで所有者等と話をするというのを1回、今回はこのシステムもそうだし、制度も充実をさせたということ、今、課長が言われるように、荒武君のそういう問題もいろんな形で情報として発信していく中で、町民の皆さんの中にも関心がもし高まっているとすれば、やっぱり今力を入れていかないといけないちょうどタイミングではないのかな。

やっぱりこれはぜひそういう準備が、受皿ができたわけだから、ぜひちょっと掘り起こしについては、場合によっては本当に臨時的にでも人をちょっと配置して、区長さんなんかと連携をした掘り起こしをやっぱり徹底してやっていただければ、逆にコロナということも含めていいチャンスになるんじゃないかなと見ていますけれども、いかがでしょうか。

○企画調整課長（森田七徳君） バスの関係は、やっぱり高校生が減っているという影響が非常に大きいです。乗降客調査をすると、基本的には稲高生と、あとは城東地区からマックスバリュに買物をする方が使っているという印象でございまして、この方たちが困らない範囲の中でどれだけ経費を削減していけるのかなというのが多分ちょっと今後の課題かなという

ふうにご考慮しております。実数でいうと多分70人とかくらいの方しか使っていないのかなという感じがしまして、それに対して1,200万円、県のお金も入れると1,500万円補助している形になるものですから、これ公共交通機関の使命上、町の負担だけでやめるという性格のものではもちろんありませんが、できるだけ工夫をして経費を削減したいということで今検討をしておりますので、御理解いただければと思います。

空き家の関係については、10月から大川地区の空き家をお試し居住としてお借りすることができたんですが、これをお借りする際にも最初に区長会で区長さんたちに趣旨を説明して、何か各區で区長さんたちが持っている情報があれば教えてもらえないかという、一応そういうお願いもしたんですが、ちょっと区長会の席では確かに多いよなという話はあったんですけども、ちょっと具体的なお話は出なくて、この大川の1軒を探すのにもかなり苦勞を、募集しましたが3名のところからちょっと見てみないという声をいただいたんですが、ちょっと立派過ぎて家賃が折り合わなかったりですとか、場所がどうかということもあったので、その1軒を探すのにもかなり町としても苦勞をしたような内容です。

空き家の状況については、以前緊急雇用でアルバイトを雇って町を全部調査して以来、かなり時間もたっております。それと、やはり啓発がすごい重要だとは思いますが、なかなか啓発しているだけだとあれなのでもうちょっと職員が足を使って探したいという気持ちがすごくあるんですが、なかなか手が回っていないというようなところが正直なところですが、これは空き家の改修だけではなくて、移住、定住にもかなり大きくつながっている問題でして、よく移住をやっているNPOの方なんかと話をすると、移住希望者から一番言われるのは、移住したいけれども移住できる家がないということが一番問題だということは再三そういう話になっておりますので、ちょっとそういう面での問題もありますので、ここについては今後、もう少し力を入れていけたらなということは考えております。

以上です。

○委員長（山田直志君） バスの問題という、本当に東海バスのやつを補助金つきでやってきたという経過なんだけれども、本当に今持ち出しがこれだけ大きくなってくると根本的に考えなきゃいけないという問題だと僕は思うんで、その点でいうと、ちょっと私もこの間一般質問しているんだけど、やっぱりちょっと町民全体の移動手段、交通網の問題として、もしかしたらこのバスを活用しないということも含めて、もっとある面スクラップ・アンド・ビルドでものを考えていかないとやっぱりいけないものも出て、そういう時期に差しかかったかなというのも私も見ていて感じますので、ぜひそういう機会をまたできれば議会と

も相談しながら進めさせていただけると本当にありがたいなと思っております。よろしくお願ひします。

○企画調整課長（森田七徳君） 自主運行バスがそもそもの出発点というか、目的が公共交通機関の維持ということなものですから、例えばバス停が遠くて高齢だとか体に御不自由があってバス停に行けないという方のそういう課題を自主運行バスで何とかしようというのはちょっと無理だし、政策としてもちょっと福祉の話と公共交通機関の話で分かれてはしまいますが、その辺の問題意識を町長も重々承知をしておりますので、完全に自主運行バスをやめてほかのことに思い切って切り替えることができるのかということ、ちょっと企画調整課内でもなかなか難しいのかなと。

あと、ちょっと地形的なことで、例えば稲取地内だけを循環バスだとかオンデマンドでやるんだったら簡単なんですけれども、城東地区の幅が広いということと、大きな別荘地、例えば日東ですとか三井・大林ですとか、町なかから離れた別荘地を抱えているものですから、そこまでカバーする高齢者の支援制度となると相当な金額を負担が生じるのかなと。そうすると、自主運行バスと両方やるのは無理かなというような、今そのくらいのざっくりしたちょっと検討しか企画調整課内でもしていないものですから、今後については、ちょっと今後の総合計画の策定を含めて考えないといけない課題だというようなことは現状認識しております。

○委員長（山田直志君） 今、課長言われたのは、僕も個人的にはいろいろ勉強した中で町内横に一通する形はやっぱり非常に時間的にも経費的にもロスが大きい形で、本当にオンデマンドとかいろいろな形あると思うんですけれども。

ただ、今も言われたような別荘とかというのは、御承知のように京王マンションなんかでも管理組合でやっている。三井なんかも、いわゆる自治会で仲間同士で送迎をすることというのはやっていて、みんな別荘地はやっぱりそこに住んでいる人たちが即自分たちの問題なので、友人とか仲間で助け合う仕組みというのはつくったりしているんだよね。

だから、それがもしかすると、もし三井や京王のところもあそこまで行かなくても、かなり例えば三井や大林の人だって京王の人だって、じゃけやき公園に行くことで、全体のまたバスの流れに乗れるとか基本があるとまたそれぞれの考え方も変わってくるんで、エリア全てをカバーしないとしても、それはまたいろんな考え方があるんじゃないかなと思うので、もう少しそこがそれぞれの方との連携も含めて考える必要があると私は思っています。

○7番（須佐 衛君） 30ページの先ほど来から出ています空き家の関係ですけれども、空き

家利活用拠点づくり事業というところで、ローカルデザインネットワークに187万というんですけれども、これに関しては、計画をしたんだけど白紙に戻ってしまったということになっています。その辺のところ、やはりこの187万というこれだけの部分のものがかったのか、計画が白紙でそれがどのような形のものに使われたのかということを知りたいのと、それからふれあいの森の管理棟の関係ですけれども、これも今、今年度の事業なのかな、やっているということなんですけれども、そういうことで、その辺のところをちょっと説明をお願いしたいんですが。

○企画調整課長（森田七徳君） これ空き家店舗利活用の187万というのは、計画したものを実現するための例えば何か家賃だとか改修だとかということへ使う予算ではないものですから、中止になったことが直接はこの金額には関係はしてなくて、空き家・空き店舗に取り組む学生団体の受入れのミーティングを18回やったりですとか学生の受入れを3回やっているんですが、そういった学生をこちらに受け入れるための旅費ですとかこちらでの滞在にかかる費用ですとか、そういったものだったり、あと空き家の利活用推進協議会というのをやっているんですが、その運営についても、ここの委託である程度NPOに任せているというような内容となっております。

それと、ふれあいの森の関係なんです、昨年駅前ビルの活用等が旅館組合のコロナ禍の財政状況で難しくなったということで、それではちょっと別のことを考えたいという学生の希望もありまして、物件についてもやはり町が所有しているもののほうが話が早いということもあって、ふれあいの森の管理棟を改修したい。ついては、町なかのEAST DOCK等が手狭になってきたりだとか、あとは今後、藤田君という今地域おこし協力隊員がいるんですけれども、その藤田君も3月で任期が終わるものですから、その後の彼の町内での移住をしていく上で何か事業をやっていたらというような、そういうような希望等様々なことを総合的に考えて、ふれあいの森の管理棟の改修をすることを決定して下見ですとか図面を取ったりというのを令和2年度に実施をしております。令和3年度になって実際に改修に取りかかっているというような状況です。

以上です。

○7番（須佐 衛君） ということは、その187万は適正に支出されているという形でのよろしいんですか。

その隣の29ページなんです、起業支援補助金、先ほども出ておりましたけれども、今ローカルデザインネットワークに集中してという形の中で徐々にその委託料も減っているよう

なことを話しておりますけれども、やはり受皿づくりということを考えると、こういう方たちに、今も出ました藤田君ですか、そういった方たちにそういう受皿づくりというのをやっぱりやってもらわなきゃいけないんだろうけれども、その辺のところの展望というのはどうなんですかね、そこは広がっていくのか。

○企画調整課長（森田七徳君） 受皿づくりについては、LDNが活動してくれたことによって今まで行政でやっていたまちづくりだけだとなかなか掘り起こせなかったような方たちが今実際はかなり協力をしていただけるようになっておりまして、例えばダイロクキッチンで毎週カフェ開かれていたりだとかというのも町が人を見つけてきたりとかということではなく、そのLDNの活動の中からダイロクキッチンの管理人さんが名のり出てくれて今運営をしてくれているというようなことのものでありますから、LDNに委託をしたことによって、ちょっと今まで行政の視点からは考えられなかったような方たちを徐々に巻き込み始めているのかなというふうに評価をしております。

以上です。

○7番（須佐 衛君） 25ページなんですけど、CATV等広報事業ということで、これは毎年のようにこういう話題になっているところで議論になったりするんですけど、どうしても城東地区への情報が弱いのではないかと。例えば議会の一般質問とか、そういったようないろいろな形でそういうものを是正するという動きも議会ではやられていますけれども、今後情報の格差是正についてまず当局側ではどう思っているのか、また、それが問題であるのであればどういうふうに今後展望があるのかということをお聞きしたいんですけども。

○委員長（山田直志君） 7番、一般質問みたいなのがありますから、決算の範囲でお願いします。

○7番（須佐 衛君） 決算の中でですよ。

○企画調整課長（森田七徳君） 決算との関係でいいますと、この金額についても徐々にですが少しずつ削減をさせてもらっているような状況です。以前から東伊豆有線テレビが城東地区で見られなかった問題についてはいろいろな技術的な問題ですとかがあって、なかなか解消するのは難しいというような状況になっております。ですので、町の情報配信ということでは、メールを使ったり、ホームページを使ったり、広報を使ったり、回覧を使ったりということになっておりますが、行政が情報発信あんまりうまくないという問題も、そういう反省もあるんですけど、情報を取るという意識のない人になかなか情報を届けるのは難しいなというところも正直ございまして、幾ら回覧回しても見ない人は見なかったりだとか、そうい

うところをどういふふうに解消していけばいいのかなというのは、行政としても一つ大きな課題かなというふうには感じております。

以上です。

○7番（須佐 衛君） 今の点でいいますと、24ページの一番下、東伊豆町公式ツイッターについてです。情報の受け手の問題という話がありましたけれども、一応フォロワーが807人というところに、これ年間ですよ、ツイートが55件ということで、かなりこれ昨年と比べても少ないんじゃないかなと思うんですけども、この辺のところでは内容的にはどういうことをツイートしているのか。このツイートの数が55件というのは、当局としてはどういうふうに捉えているか、ちょっとお知らせください。

○企画調整課長（森田七徳君） このツイッターについては、行政がやっているSNSとしてはフォロワー数もかなり去年増えたりしているんですけども、それほど満足できる数字ではないということがありますが、ツイートについては広報の担当者だけではなくて各課でも活用をお願いしているんですけども、なかなかまめにSNSを使うというのが、今仕事の手いっぱいということもあって各課に浸透していないのかなというのがあります。大きな自治体のように、こういったSNSの運用を専属の職員つけてできれば本当は一番いいと思うんですけども、なかなか広報の担当であれば広報誌の編集が毎月のことで大変ですし、各課の業務も昔に比べると増えているということなものですから、ちょっとツイートをどんどん増やしていくというような今状況にないというのがもどかしいところかなと思います。ツイートについては、広報担当がイベントのことであったり、あと各課で町民と打合せしたいようなことを随時つぶやいていると。

ただ、365日ある中で55件ですから、ツイートの数とすると不十分だなというふうにご考えております。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかはよろしいですか。

○12番（鈴木 勉君） ページ26の庁舎の維持管理事業の中に庁舎の警備費として554万円というのが計上されているんですけども、これはずっと職員の方たちが宿直をやった、それを警備会社のほうに委託したという事業内容だということは把握しておりますけれども、職員のオーバーワークだとかいろいろなことあって、こういう形の中に移行してきたんじゃないかなということは分かっているんですけども、住民サービスにおいて、このシステムになって数年たっていると思うんですけども、住民からこういう制度になったことに対

して使いにくかったとか役場へ行きにくかったとか、いろいろ苦情とかそういうものは発生していないんですかね。

○企画調整課長（森田七徳君） すみません、まず先にちょっと訂正ですが、先ほどこの警備の保障費の550万がここに含まれていないかのような私、ちょっと説明をしてしまいました、この表の中に含まれていましたので、ちょっと御訂正をお願いできればと思います。

今の点ですが、職員の宿直から民間の警備会社の宿直に変わったことについて、特に大きな問題ですとか苦情とかは来ておりません。必要あれば、夜中であっても警備員さんから担当課のほうへ連絡が来るような体制となっておりますので、今のところ特に大きな問題等は生じておりません。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） ありがとう。

それから、40ページの風力発電事業のことについて聞いてもよろしいんですね。

○委員長（山田直志君） 風力発電は、特別会計のときをお願いします。

○12番（鈴木 勉君） 違うの。そう、はい。

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） 質疑がないようでしたら、以上で企画調整課に対する質疑を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） それでは、企画調整課に対する質疑をこれで終結します。

暫時休憩します。

会議は10時50分に再開いたします。よろしくをお願いします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時50分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

これより質疑を即続行します。

質疑の対象を税務課とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○1番(楠山節雄君) すみません、成果表の48ページのいろいろ事業やられている中の固定資産税の基礎資料の関係で753万5,000円ですけれども、固定資産税の課税上必要で航空写真を撮ってやっぱりどこを建てたのかという把握をする形を取る内容だと思うんですけれども、これ航空写真の会社、国際航業というから何かそういうふうにイメージしたんですけれども、これそういう認識でよろしいですか。

○税務課長(木田尚宏君) これにつきましては、不動産鑑定士が算出した価格に基づいて路線価の見直しと、そういった航空写真の地理情報システムのデータ修正を行うための固定資産の基礎資料の更新業務を委託していますね、国際航業さんのほうに委託しております。

○1番(楠山節雄君) そうすると、この中には路線価の関係なんか含まれていて、それでおかつ航空写真でやっぱり新しくうちが建っただとか今まで農地だったものが何か建物が建ったり資材置場になっているよというときに、課税強化をするという、というか現況課税に即した課税をするということの中で航空写真を使われていると思うんですけれども、そうしたのも、もろもろのものが入った内容になっているということですか。

○税務課長(木田尚宏君) そのとおりですね。もちろん航空写真とかはパソコンの画面上データを、マウスを動かすとそこに分筆されたものとか家屋の情報とか、家屋の情報というか土地の情報ですね、そういったものが表示されるような形になりますので、面積とか地目とか、そういったデータですね、そういうものが表示されるような形になっております。

○1番(楠山節雄君) 当初、私、税務課にいた頃に航空写真を写してという新たな取組に、取組というか導入に向けての取組をしたんですけれども、そのときに飛行機を飛ばして航空写真を撮るということは、すごい事業費も多額に上る、そういう内容だったもので、毎年なんかはとてもやっぱりできないということの中で何年かに一遍そういう航空写真の撮影をやっていたと思うんですけれども、この固定資産税で、というかさっき言ったように路線価も含めてのことなんでしょうけれども、昨年も決算の中に上がっているということを思うと、これは毎年この経費というのかかってくるという、そういう解釈でよろしいんでしょうか。

○税務課長(木田尚宏君) もちろん土地を分筆されたり、個々に所有権を移転したいということがありますので、毎年委託ということになりますね。

○1番(楠山節雄君) 了解しました。
成果表の43ページ、お願いします。

ちょっと個々の数字を全て付け合わせをしているわけではないんですけれども、この中で、アの土地でちょっと不可思議な数字になっているもので、その辺の内容を聞きたいと思うんですけれども、土地の宅地ですね、評価額が10億強の三角になっているんですよ。10億4,746万6,000円マイナス、これは地価の下落がずっと続いていて、さっき言ったように路線価だとかを含めると毎年価格が下落をしていますので、これマイナス要因になるということは自然のことかなと思うんですけれども、一方で、宅地の面積が約7,000平米増えているんですよ、増加をしています。今まで違った地目が宅地へ移行して、宅地が増えているという状況にもかかわらず、この評価額がこれだけマイナスになっているという、この図式がちょっと理解ができないんですけれども、何か特殊な要因があったのかどうか、その辺を教えてくださいたいと思います。

あと、収納率については不納欠損がどうしてもそこに目がいくんですけれども、町税全体だと収納率が上がっています、89.22、前年がその数字だったんですけれども、90点台ということで増加をしています。その中で、現年課税分が減少、これは徴収猶予のそういう影響が出ているのかなと思う一方、滞納繰越しについても私はやっぱりこういうコロナ禍の中で、厳しい状況の中で8%、7%強の数字の状況があるんですけれども、これは債権機構だとかそういう、職員の頑張りももちろんそれはその中にあるんですけれども、債権機構で例えば大きな滞納分が解消されたよというふうなことでよろしいのでしょうかね。法人なんかは、コロナの関係で落ち込みはやっぱりしているなというふうに思いますけれども、町税全体についてのちょっと考え方もお聞かせをさせていただきたいと思います。

○税務課長（木田尚宏君） まず、土地の評価額が下落しているということなんですけれども、これは全体的に町全体の評価額、特に宅地なんか不動産鑑定士が基準値を決めて、町全体で101ポイントですか、鑑定した結果、平均3.1%の地価の下落があったということで大幅な減になっているということなんですけれども、特に稲取地区が3.5%ぐらい下落、白田は1ポイントですか、下げ止まりが非常に下げ止まっていない状況ですね。またコロナ禍ということもありまして、より下落率が高まっているということがあるかと思います。そういったことで、評価額自体は下落はしております。

宅地面積の増、これについては、その直売所なんかができまして、宅地になったり、山林が宅地になったりということがありまして、面積が6,974平米増加しているということがあります。

それと、滞納繰越額が減っているということなんですけれども、昨年は不納欠損でかなり

大きな施設の分を2年度分落としたりしまして、かなり滞繰分が下がったりしたんですけれども、今年についてはその大きな施設が交付要求をしている最中なものですから、欠損で落とせない状況がありまして、その分がちょっと上がっているという状況があります。

○1番（楠山節雄君） 課長、そうではなくて、徴収率については現年分がコロナの影響もあって、それは現年分という総くりなもので固定資産税だとか、町民税も個人だとか法人だとかいろんなものが含まれるわけですね。

そうした中で、コロナ禍で私は収納率が落ちるなというふうに思っていたんですけれども、全体的にはちょっと上がっている。現年分は下がっているもので、これはコロナの影響だなというふうに思うんですけれども、滞納繰越分が去年16.95だったのが今年24で上がっているんですよ。コロナで厳しい状況の中で上がっているということは、債権機構が2つありますよね、2つ組織ね、そういうものの取組で功を奏した案件があって、この辺が上がっているのかなという、そのところを確認をしたいのと、課長さっき言ったように、3%下落ということですので、去年の評価額が353億4,577万3,000円で3%というのと、この1047466という数字に当てはまるんですよ、3%下落をしたということであれば当てはまるんですね。

だけれども、私が言っているのは、去年宅地の面積と今年宅地の面積を差し引くと6,974平米増えているという結果になっている、それはさっき課長が説明したように、こらっしえだとか、その他山林が宅地に変わる、田んぼが宅地に変わる、いろんなもろもろの理由の中で多分この約7,000平米ぐらい宅地が増えている。そうすると、今まで課税がされていない、こらっしえなんかは多分官有地になっているもので課税標準もゼロみたいな形になっていると思うんですね、町は課税していないような状況、もしかしたら交付金で来ているのかも分からないんですけれども。

あと、例えば山林だとか畑だとか、そういう地目が宅地に変わるということは、雑種地から宅地にたくさん移行するというのであれば、雑種地からの場合は単価が高いから、それほど変化はないという考え方ができるかも知りませんが、畑だとか山林なんて本当に平米当たり何十円だとかというやつが、いきなり宅地になると1万幾らだとかという評価額に変わってくるわけではないですか。だから、増えているんだからその3%の下落があってもこの辺の数値がもっと三角が抑えられる状況にないのかなということなんですけれども、そこまでの詳細な分析というのはしていないのかなと思うんですけれども、どうなんですかね。

じゃ、分かりました。この宅地の面積の増とマイナス要因については了解をしますので、

収納率の滞繰分が上がったという要因が、機構あたりの大きな物件が回収をされて滞納分が
いっぱい入ってきたよということなのかどうなのか、その辺の要因は分かりませんか。

○**税務課長（木田尚宏君）** 賀茂地区の地方税債権整理回収協議会や静岡地方税滞納整理機構
なんかに案件を出したりして、かなり滞繰分の調定額自体が減っているということがありま
す。そういったことで、前年より収納率が向上しているという現状があります。

○**1番（楠山節雄君）** 了解です。

○**委員長（山田直志君）** ほかは。

○**7番（須佐 衛君）** 決算書の9ページ、10ページのところでお願いします。

固定資産税のところなんですけど、分筆総額については、昨年よりかは減っている状況があ
ると思います。それに対して収入未済が約1億4,800万ですか、という形でかなり多いわけ
なんですけれども、その辺の状況説明をお願いします。

○**税務課長（木田尚宏君）** 固定資産税の未納額が増えているということは、コロナの影響で
徴収猶予がありまして、徴収猶予が、現行制度の徴収猶予の申請を去年の4月から受け付け
まして、5月以降は国のコロナの特例制度が実施され、徴収猶予を行いました。現行と特例
を合わせまして77件、1億6,517万800円の徴収猶予の額になっておりますので、そういった
ことが影響しまして、1年間猶予がありますんで、そういうことで固定資産税の未納額が膨
らんでいるという現状があります。

以上です。

○**7番（須佐 衛君）** そうすると、不納欠損額が減っていくという部分、その辺のところも
関係してくるんでしょうか。

○**税務課長（木田尚宏君）** 不納欠損につきましては、賀茂地区の地方税債権整理回収協議会
と年4回ヒアリングを行いまして、10月に全件のヒアリングも行って1件ずつの債務整理の
方向なんかも決めて、静岡の地方税滞納整理機構から返還された案件なんか、機構から付さ
れた意見に基づいて欠損処理を行っているんですけども、そういった内容で実態がない事
業所なんかの分を欠損しているような状況です。不納欠損の額が今回固定資産の関係で
3,892万5,000円ですか、になっていますけれども、そういったような事業実態のない事業所
とかホテル、そういったものの欠損をしているということがあります。しっかり執行停止を
かけて3年間置いて欠損することが好ましいんですけども、実態のない事業所などで金額
が大きいものをそのまま置いておくと滞繰繰越額がどんどん大きくなっていきますので、即
時欠損しているようなこともあります。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○1番（楠山節雄君） 元役場の職員で税務課にもいたということですから、収納率と不納欠損のところはどうしてもやっぱり目にいきますので、そこをちょっと考え方も含めて聞きたいですけれども、課長がまだ税務課長になったばかりですから、なかなか何回りかするとその辺が理解もされてくると思うんですけれども、去年から比べると不納欠損額が大分金額も減っています、徴収の努力の部分もあると思うんですね。

ただ、町への交付税参入なんかでも、分母が多くて徴収率が悪いということになると交付税が減らされる要因にもなりますので、不納欠損というのは、これはある意味やっぱり必要だなというふうには理解をしています。

前々から言うように、執行停止の15条の7の4項と5項の関係、なるべくこっちに移行を私はしなさいよと、18条の時効については極力避けるような、少なくするような、そういう考え方を持ったほうがいいのではないのとずっと言い続けているんですけれども、18条関係、去年と比べるとほとんど同じ200万ぐらいなんですけれども、どうでしょう、やっぱり5年を迎える前に例えば地方税法15条の7の執行停止を前年度でもいいからかける、執行停止をかけて、それで5項の即時欠損というやり方を取れないのかな。やっぱり時効5年という、そのことは税をあんまり知らない人でも時効5年なんてやつは結構知っていて、逃げ得だみたいな考え方というのをされるんですね。

そうすると、この金額がうんと増えると、やっぱり税の公平・公正みたいな観点からするとやっぱりあれなんだよ、うまくいきや時効で逃げられるんだよみたいな、そういう考え方を持たせないためにも、18条関係というのは、なるべく執行停止のほうに移行していただくと何かスマートになっていくのかなというふうに思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○税務課課長補佐兼収納係長（鈴木和重君） 今の件ですが、18条というのが検討されておりますが、これの中にはいわゆる単純時効というものは一切ございません。調査の結果、執行停止をかけたけれども先に時効が来るといような案件ばかりです。

それから即時欠損につきましては、まず大前提になるのが地方税法第15条の7の1項1号という財産がないことが大前提になりまして、例えば2号であれば生活が困窮になるとか所在が不明だとかということになりますと、そちらについては即時欠損の対象になりませんので、なるべく1号、財産がないということを調査をかけた上で1号執行停止をかけまして、それで例えば年齢でいうと65歳以上でこれ以上収入が増える見込みがないとか、先ほど課長

がおっしゃったように実態のない事業所、3年以内にも復帰する見込みがないようなところは即時欠損とするようにしております。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○10番（内山慎一君） 成果表の42ページの（2）の個人町民税の関係の所得区分の中のその他の所得者、その関係は多分不動産の譲渡だとか株式の配当による所得等による増加ということがあるわけけれども、その中身として思うんだけど、この1,329件の内訳というか、それをちょっと教えてもらいたいんだけど。

○税務課長（木田尚宏君） 内訳についてはいろいろ個人の関係になりますんで、ちょっとなかなか言えないんですけど、ここに書いてありますとおり、不動産の譲渡所得、また株式配当による所得、そういったものが主なものになっております。

○10番（内山慎一君） いや、比率を。だからその不動産だとかの譲渡とか、株式の譲渡だとか、その比率を教えてもらいたい、個人的なことではなくて。何が、何でその収入が増えているということを確認するわけだけだから。

○税務課長（木田尚宏君） 今、比率等のちょっと資料は持ち合わせておりませんが、ここでその他所得者が増えているというのは、町外から転入してきたような方、そういう方がかなり富裕な方と言ってはあれなんですけれども、不動産譲渡所得や株式の譲渡所得なんか、そういう方が、そういう高額の所得があるような方が転入してきているという実情があります。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○7番（須佐 衛君） ちょっと基本的なことですみませんが、先ほど9ページ、10ページのところで、固定資産税のところで戸田市の交付金とありますけれども、これについて、戸田市の交付金について毎年310万、ちょっとこの辺は教えてください。

○税務課長（木田尚宏君） これ固定資産税で、国とか県とか、ほかの市町村が載っているような財産について交付金として来るわけですけど、戸田市の場合、白田に湯ヶ岡の郷という戸田市の保養所の建物がありますんで、それについて戸田市のほうから交付金がかかっているという実情があります。金額的には、310万1,600円という形になっております。

○7番（須佐 衛君） 次の11ページ、12ページなんですけれども、このところで、地方譲与税のところで地方道路譲与税というのが廃止になったんですか、これ。

（「総務課がやっているんじゃないか」の声あり）

○7番（須佐 衛君） そうなんだ、そうか。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） ないですか。

ほかに質疑がないようでしたら、以上で税務課に対する質疑を終結したいと思います。
よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 時間の関係で、この際午後1時まで休憩とします。

休憩 午前11時17分

再開 午後1時00分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

これより質疑の対象を住民福祉課とします。

質問ございませんか。

○1番（楠山節雄君） 成果表のほうの49、50だとかこの辺になるんですけども、町長はコンビニだとか熱川郵便局で取扱いを始めて、支所は最終的に廃止みたいな意向を示したりもしたんですけども、多少なりとも去年から比べるとコンビニ交付等は増えているという内容だとは思いますが、やっぱり熱川支所の交付をしている現状から見るとまだまだ全然少ないんですね。だから熱川支所の存在意義というのは、やっぱりあるなというふうに思いますけれども。

課長来たばかりで本当に申し訳ないんですけども、熱川郵便局でスタートをした現状というのをこれどう捉えていますか。件数も本当に増えていない、当初から懸念をいろいろ議員のほうからも駐車場問題も含めて指摘がされてきているんですけども、この辺の実績を、この数字を捉えてどんなふうな意識を持っているか、ちょっとその辺も含めてお聞かせください。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） まず、熱川地区だけに限らず、今回熱川郵便局のほうに事務の包括委託をしておりますが、アウトソーシングできるものについてはなるべくアウトソーシングして、コンビニ交付なんかの場合ですと、一応全国のコンビニエンスストアで証明が取れるということで、なるべくアウトソーシングできるものはアウトソーシングをしつつ、

支所の規模を絞ってでも何かしらの対応ができるようにして、町民の利便性向上を図ればというふうに考えております。

ただ、まだ熱川郵便局につきましては令和2年10月にスタートしたばかりでして、今現在で半年間の実績しか出ておりません。今年の上半期なんかを見てますと、徐々には増えていくかなという部分はあるんですが、あとはどれだけ認知をしていただけるか、認知度を上げられるかということになろうかと思っておりますので、そのあたりで広報に努めていきたいと考えています。

○1番（楠山節雄君）　そうですね、課長言うように、やっぱり啓発も必要かなと。こういうところで取扱いをしているということを知らない人たちもやっぱりいるでしょうから。

ただ、こういうふうな数字が、将来的なことになるから決算と少しちょっとずれる部分もあるかも分かりませんが、こういうことがずっと継続をされているということになると、やっぱり熱川郵便局に支払われている金額、実績に応じて減額もされましたけれども、この辺は本当に熱川支所をもう一回廃止みたいな考え方もやっぱり取り込むというか、その辺も視野に入れながらしっかりと状況をやっぱり判断していただきたいなというふうに思いますけれども、なかなかそのことについてはちょっと難しいのかなと思います。

それから、52ページの交通安全の指導員の謝礼というふうに書いてあるんですけども、今現在やっぱり私も議員として交通安全の週間みたいなときには街頭で指導に立たせていただいていますけれども、奈良本は今1名で回しているような状況なんですよ。いつも畑なんかへ行くときも、1人の方がやられている。今まで2人体制みたいな形の中でやっていただいたんですけども、1人多分体を壊して、もうできない状況で1名ということで。どっちかという、臼井さんの前だとか、それからあそこの角の明月堂さんの前だとか、あの辺がやっぱり交通量が多いところで、危険度がやっぱり高いなというふうに思っているところに交通指導員が配置ができない状況になっています。

ほかの地区も多分指導員が減少しているような状況だと思うんですけども、この辺例えば指導員の補助的な人をやっぱり探すだとかということをしていかないと、今現在、現状指導員として活動されている方というのは高齢化がやっぱり進んでいますので、その辺のやっぱり新しい人材を入れていく、60だとか65でリタイアをして何もしないで遊んでいるとか、余裕がある生活をしている人もやっぱりいるのではないかなということで、この辺はやっぱり交通安全の指導員の補助的な役割を担ってくれる人の募集みたいなものというのは、どうなんでしょうか、考えられませんか。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） ちょっと決算とは離れてしまうんですが、交通指導委員会で年に数回集まって会議を開いております。その会議の中では、どなたか成り手になり得る方がいないかということで、会議の中で検討はされております。

ただ、実情やはり交代で毎朝というか、街頭指導に立たなければならないですとかイベントのときに協力をさせていただくですとかということで、なかなか担い手が見つからないというような現状があるようでございます。

○1番（楠山節雄君） この指導員へ謝礼を払われていますけれども、これ何人ぐらいの人数の方への謝礼になりますか。もしそこが分かったら、地区別にもしあれだったら。

○住民福祉課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） 現状、今14名です。地区別のちょっとあれが今あれですけども、大川が2名、奈良本が今現在は1名となっております。片瀬が3名、白田も3名、稲取4名の計14名です。

○1番（楠山節雄君） 片瀬、白田は地域として3名ということであると、妥当な数字というか、むしろ余裕もあるのかなと思うんですけども、奈良本がやっぱり地域的に見て本当に少ない現状にあると思いますね。

交通指導員という形に取ってしまうと、やっぱり毎日、学校が休みだとかという日は除いて本当に義務化、義務づけられているような職務の内容になってくると思いますので、補助員的なそういう職種であれば毎日でなくても1日置きだとか、そういう人たちが例えば2人でも3人でもいれば交代にそこを務めるという形も取れるでしょうから、そうしたところへのちょっと評価を、この数字を見ていただければなというふうに思いますので、その辺の考え方。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） 近隣でも、近隣の市町を見ましても、やはり担い手が今少ないということで苦勞をされているところはあるようございます。

また、近隣市町との勉強会等を通じて、何かいい方策があれば検討してまいりたいと思います。

○1番（楠山節雄君） あとちょっと教えていただきたいんですけども、60ページのいきいきセンターの維持管理事業、指定管理料70万、これはあれですか、シルバー人材センターか何かに指定管理がされていましてっけか。

あと、土地の借上料ですけども、個人名はともかくとして、これは毎年発生をする土地の借上料になりますか。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） いきいきセンターの指定管理料なんですけれども、年

間70万円で、令和2年から6年までの協定で、その金額で毎年支払っています。

土地借上料も決算額の243万9,000円なんですけれども、これも平成31年に一応今の賃借料になりまして、それで今のところ毎年支払っております。

○1番（楠山節雄君） 指定管理料の支払い先って、さっきシルバーかなとちょっと……

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） シルバーです、すみません。

○1番（楠山節雄君） シルバーね。

○委員長（山田直志君） いいですか。

○1番（楠山節雄君） はい。

○10番（内山慎一君） ちょっと関連で、今のいきいきセンターの関係だけれども、中身は今の管理料と土地代ということだけれども、実際やっていることの中身、どういうことに使っているのか。これだけの大きな金額があるんだけれども、どういう形で、どういう運営をしているのかどうか。一部健康づくり課に関係があると思うんだけれども、一応どういうことの行為をしているのか、その中身をちょっと教えてくださいませんか。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） すみません、たしか水道料とか、あと施設の維持管理の経費で電気料とか、そういうので使われていると認識しております。

○10番（内山慎一君） そうではなくて、その管理料だとか土地のお金がこれだけかかっているんだけれども、実際そのものを使って何をしているかということ……

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 事業ということですか。

○10番（内山慎一君） うん、事業がどういう格好のものに使って、どういう効果があったということを知りたいわけだけれども。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 2020年のいきいきセンターの利用状況ですが、筋トレサークル、ストレッチ教室、老練関係など、15の何か授業、教室を行っております、回数は116回利用されております、利用した人員の延べが1,169名となっております。利用料は基本取っていません。

○10番（内山慎一君） 分かりました。

○3番（稲葉義仁君） ごめんなさいね、そこばかり。たまたまなんですけれども、いきいきセンターの指定管理料、この7、管理期間の多分期間満了で更新になったのかと思うんですけれども、65万から70万に額が多分上がったと思うんですけれども、その要因みたいなものは何かありますでしょうか。

ついでに、上の維持管理料も僅かですが上がっているようなんですけれども、このあたり等含

めて何か明確な、これをお願いすることになりましたのでというのがあれば教えてください。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 細かい値上がりの金額の、すみません、昨年以前からちょっと変わっている数字なもので、ただ、5年更新でやっておりますので、そのときにやはりその当時の状況の利用状況とか、かかる経費とかを見てと思われるんですけども、すみません、数字を上げた資料を今ちょっと持ち合わせていないです。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○12番（鈴木 勉君） ごめんね、成果表のほうの59ページをお願いできますか。よろしいですか。

一番上の（3）の独り暮らしの老人の緊急通報システムについて伺っていきたいなと思いますけれども、よろしく願いいたします。

この表で見ますと、年度末の未設置数が47個あると書いてあるんですけども、現在利用している人たちは何人いるんですか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 47台なので、47名です。

○12番（鈴木 勉君） 47人が使っているということですよねですか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） はい、独り暮らしの人なので。

○12番（鈴木 勉君） そういう形になるんですか。ごめんなさい、俺47個まだ機械が余っているよというこれ僕、理解をしたんですけども、違うんですか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） すみません。今つけている人が46台設置しています。69台のうち46台を設置しているので、46人です。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 69台ある、69台所有しているわけね、全部で。

○住民福祉課参事（前田浩之君） はい。

○12番（鈴木 勉君） 47残っているということですか。引き算は69引く47ということですか。利用者は、だから結局今何人利用しているかということを知りたかったんですけどもね。

だから、総数が何台あって、それで今これだけの人間が使っていますから、それで残りがこれだけ、まだ未使用の機械がこれだけありますというのを僕、知りたかったんです。

○委員長（山田直志君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時19分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

○12番（鈴木 勉君） その中に、決算書の78ページ見ると使用料と保守料がここに計上されているんですけども、この保守料というのは、この47台に対しての保守料という意味でよろしいんですか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） これ69台の保守料と、あと1台の元の装置があるんですけども、その装置の保守料です。

以上です。

（「もう一度」「前田君、ちょっとマスクもしあれだったら外して言ってやって」「聞こえにくい」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） 僕の聞いたかったのは、今使っています47台に対しての保守料ですかということ聞いたんです。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 今使っているやつだけではなくて、全部所有している69台、その保守と、あと1台の元の装置の保守料です。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） そうすると下にあります使用料というのは、47台に対しての使用料ということですか。ごめんなさい、決算書の78ページを見て言っています。

○住民福祉課参事（前田浩之君） これも69台分と、あと通報センター装置1台分の使用料です。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） そうすると、この22台についてはもちろん保守料も使用料も払っていますよという形に私、理解していいんですよね。

○住民福祉課参事（前田浩之君） はい。

○12番（鈴木 勉君） 分かりました。

今やはり高齢者というのが非常に増えていまして、私、このことについては相当皆さん方にはお世話になりまして、ごめんなさい、勧誘だとか、こういうわけだから設置したほうがいいですよとかという声をかけたりしているものですから、そういう点では非常に皆さん方にはお世話になっているという状況なんですけれども。

まだまだそういう意味では、東伊豆町にはこういうものを設置したほうがいいなという、

該当するような高齢者世帯だとか独り暮らしが多いものですから、こういうものに対してもやはり使っていないくても、予備にも置いたものに対してもこれだけのお金がかかりますよという形になってくると、あまりにも遊ばせておく機械が多くなればもっと勧誘していききたいなという気持ちがするんですけれども、それは答弁要りません。そういう気持ちで僕も年寄りには声かけたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○1番（楠山節雄君） すみません、前田君、今の関連なんだけれども、この独り暮らしの老人の緊急通報システムというのは、何かあったときにボタンか何かを押すと役場だとかどこかに通報がされるという内容なんでしょうか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） ボタンを押すと、消防署のほうにつながるようになっていきます。

○1番（楠山節雄君） ボタンを押せるような状態の方ばかりならいいなとちょっと心配もしたりするんですけれども、12番議員言われたように、本当に高齢化がどんどん進んでいて、独り暮らしだけではなくて老夫婦、本当に高齢化でなかなか電話だとかスマホも含めて操作が難しいといったときに、例えば2人の老夫婦みたいなところの家庭、そういうところでほしいよと言った場合、この辺の対象にはならないということでしょうか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） ちょっと今確認できていないもので、今のところ独り暮らし、あと高齢者世帯も大丈夫だと思うんですけれども、ちょっとまた確認してみます。

○1番（楠山節雄君） 1人のほうが危険度は高いということは理解ができるんですけれども、2人でもなかなかやっぱりボタンをただ押すだけというと、それほど操作は困難ではないんですよね。

だから、維持経費も含めてお金のかかることですので、その辺をやっぱり真剣に考えなきゃなんない部分かも分かりませんが、ぜひそういう本当に高齢で何かあったときに、私はほしいよという必要な声が上がってきたときにぜひ対応ができるような前向きな考え方をしていただけるとありがたいなというふうに思いますけれども、課長、ちょっと……

（「役場、前向きにやってくれていますよ」の声あり）

○委員長（山田直志君） 課長も、皆さんも知っている人ですけれども、80代の夫婦で2人して例えばニトロ持っている人っているんだよね。そうすると、本当にそれは携帯を持っているとはいえ、やっぱりこの通報システム、家の周りで仕事したり畑へ行ったりとかというときも、あれやっぱり持っているとか意識ができてできるわけじゃないですか。そういう人が持病を持っているとか、そういうやっぱり特に心臓なんかの病気持っている人だったり

かいろんな人がいるから、昔は独り暮らしの人に通報システムあるだけでよかったということがあっても、今本当に高齢者世帯でもそういう状況もあるので、いつまでも独り暮らしの年寄りという対象でいいのかという、全体で抜本的にお年寄りこれだけ増えた中で、行政的にできないこともいっぱいある中でせつかくあるものだから、生かして少しでも手助けになるように活用をやっぱり僕は図ってもらいたいなとは思うんですよね。実際にいるんですよ、本当2人でニトロ持っているから、一瞬意識遠のくときだと本当にこれを押すの、首にかけてて押すというこの作業しかできないと思うんですよ。そういう人がいるということをやっぱりぜひ理解していただきたいと思います。

○住民福祉課参事（前田浩之君） これから現状を把握して、また前向きにちょっとできるように頑張りたいと思います。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○11番（藤井廣明君） 成果表の50ページで、先ほど皆さんも質問したようですが、これ支所も含めた登録の件なんですけれども、この中で印鑑登録証明だけ別枠で載っているんですが、この印鑑に関しては今国のほうでもどんどん削減の方向で来ているかなと思うんですけれども、この印鑑登録事務に関してあまり減っていないとか、逆に登録枠だけだとあまり減っていないような気がするんで、この辺はどんなふうな状況か、ちょっとお知らせいただけますか。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） 押印の廃止につきましては、今まで申請等でも押印が必要だったんですけれども、それが廃止されるということで簡略化されたものです。

印鑑登録につきましては、個人の財産に当たるものの取得ですとか、例えば自動車等の取得で添付書類として実印の印鑑登録書を切る必要があるものですから、また押印とは別の形となりますので、御承知いただければと思います。

○11番（藤井廣明君） 分かりました。

これは国の考え方でしょうけれども、印鑑そのものは、言わば実印というものは登録しろということで、重要なそういった書類には添付をしなければならないという、こういうことですよね、分かりました。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○1番（楠山節雄君） 61ページの児童遊園関係、児童公園だと思うんですけれども、ここの中の記述が、「使用不可となった遊具の撤去等を行い、快適かつ安全に利用できる」ということで、器具を撤去すると広いスペースができて、そこで広々としたスペースの中で安全に

という内容だと思うんですけども、子育て支援だとかも含めて母親から子供たちが遊ぶスペースがないと、もともとそこにはやっぱりあったわけですから、そうしたものを更新をしていくという、そういう考え方ではなくて、今あるものを古くなったらどんどん撤去をして、それで新たなものを入れていかないという考え方でしょうか。維持経費も含めての考え方になってくるのかなと思いますけれども、そのことをちょっとお伺いしたいのと、次の62ページの放課後児童クラブの関係です。

1,695万9,000円で、県あたりのお金が入っての事業内容になって、町が900万ほどの負担です。今コロナ禍でなかなか新型コロナ感染を危惧をして預ける御家庭もやっぱり多くなって、利用者も本当に減っているなと思いますけれども、支援員6名という体制なんですけれども、この辺は支援員の賃金の確保みたいな考え方をする中で、利用者が減ってこういう人たちへの賃金の支払いのしわ寄せはなかったんでしょうかね。その辺分かったら教えてください。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 児童遊園なんですけれども、令和2年度の撤去を行いました。それで、今のところ新しく設置するという予定はございません。

あと、放課後児童クラブの指導員なんですけど、今6人いるんですが、よく病気で休んだりする方が何名かおまして、その関係でやっぱり両方3人、3人というのがうまく回らないもので、だから3人、2名とか、あと休んだときは稲取から熱川とか、熱川から稲取とか、そういう工夫をしてやっております。その関係で6人でやっております。

○1番（楠山節雄君） お母さん方から聞こえてくるというのは、児童公園の関係なんかは遊ぶ遊具も少ないという声も聞かれますので、この辺はやっぱり購入をして、後の全く維持経費がかからないではなくてかかってくるので、当局からすると慎重にならざるを得ない部分かなと思いますけれども、保護者の声もやっぱり耳を傾けるべきではないのかなというふうに私は思いますけれども、その辺を御検討いただきたいと思います。

それで、支援員、指導員の関係については、今、五、六人体制、稲取、熱川3名ずつだよと、だけれども病気がちも含めてなかなか3人体制が維持ができない状況も生まれているということなんですけれども、そういうことをやっぱり保持するために、指導員の次の休んだ場合に補充ができるという募集も含めて体制というのは取れているんでしょうか。

○住民福祉課子育て支援係長（遠藤克也君） コロナの関係とかで去年、令和2年からなんですけれども、コロナでもやはり利用者ちょっと多いときがあったものですから、そういった場合、あとコロナの感染を防止させるために、やはりきめ細かいといたらおかしいですけ

れども、行き届いたあれのために小学校の支援員さんをそのまま放課後児童クラブの補助員という形で夏休みとか利用させていただきました。

それで、一応6名というのが発足当時から熱川と稲取3人ずつなんですけれども、3人体制でいってしまっているものですから、賃金とかいろんなことを考えたときに、やはり皆さんもちろん働きたい、就業したいということで今まで来ているんですけれども、条例的には2名以上いればいいんですよ。そこで3名ということの中で、例えば3人いて1人休んだときとかも利用子供が多いと自分ら実際担当とかがヘルプで行ったりするときもあるんですけれども、なかなか稲取と熱川で交流といったらおかしいですけれども、じゃ稲取が1人休んで、じゃ熱川の支援員が行くという、やっぱり子供は知らないということの中で、それがちょっと今課題になっているというか、課題になっています。

だから補充的なものというのは、1回やめるという方もいたときもあるんですけれども、そういうときは募集かけるんですけれども、何せ中途半端な時間帯なんで、12時から6時とかという。雇用されたい方というのは、働きたい方というのは、1日働きたいというのがやっぱり本音なんで、募集かけてもなかなか連絡というか、そういうのが来ないというのが実情です。

○1番（楠山節雄君） 本当にこの児童クラブというのは、私、教育委員会にいたときに岡谷市のほうに研修視察みたいなふうに行って、あのときには学童クラブかなんかという名称だったと思うんですけれども、そのシステムを見て本当にいいことだなと思っていて、うちの町にも何とかこういう形が取れないかなということで今実現されているんですけれども、やっぱり働くお母さんにとっては、この存在というのはすごい大きいと思うんですよ。本当にありがたい事業だなというふうに思っています。

遠藤君、募集してもなかなか集まらないという部分はあるんでしょうけれども、例えばそうやって働きたいというのではなくてサポートをしたいという気持ちがある人たちも含めて、ぜひ地道にその辺は募集を継続をする、本当にもしかしたら年間1日だとか2日のお手伝いになるかも分かんない、かもしれないみたいな内容も含めて入れて、やっぱり募集を続け続ける、そういうことでぜひお願いができればなと思いますけれども。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○12番（鈴木 勉君） 2点ほどお伺いしたいなと思いますもので、よろしく願いいたします。

成果表のほうの58ページを先にお聞きしたいなと思います。

この中に、生きがい活動支援通所事業というのがあるんですけども、これは決算ですから、これだけの人数が利用させていただきましたよというんですけども、去年から始まったコロナの中で参加人員は、計画していたというんですか、最初これぐらいの人がという予定の人数よりはどれぐらい減っているんですかね、同じなんですかね。

○住民福祉課参事（前田浩之君） この決算を見てもらえれば分かると思うんですけども、金額がやっぱり委託料55万、生きがい活動支援等で55万6,500円減額しております。当初予定していた人数よりも令和2年度はコロナの関係でやっぱり減っているの、減額したと思います。

○12番（鈴木 勉君） そうだよ、減っているんだよ。

それで、人数的には僕らも結構皆さん方中止だ、中止だという形があって、参加者する人数も減ってきているのではないかなと思うんですけども、参加する人たちというのは、今年だけの話ではなくて数年坂下っていくと結構入れ替わりがあるんですか。同じ人間がずっと長生きしている限りはやっているんですか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） ちょっとその辺まで、細かいところまでは分からないんですけども、やり続ける人は同じ人がやって、やっぱり新しく入る人も中にはいると思うんですが、ちょっとその辺までは分かりません。

○12番（鈴木 勉君） できれば長くそこを利用している人も立っていてもいいんですけども、やはり新しくそこに加入してくるという人たちも何とか増やしていくというのもしないかなければ、うちの14番さんがやってくれたみたいな元気な老人というのはなかなか育たないのではないかなと思うもので、その点はよろしくお願ひしたいなと思います。答弁はいいですよ。

それから、あと次の61ページについてちょっとお聞きしたいなと思うんですけども、一番下の児童遊園関係事業費としてここに計上されているわけなんですけれども、この今ここに書いてございます児童公園という中に遊具が設置されているという形になるんですけども、これについて利用度はどうなんでしょうかね。

○住民福祉課子育て支援係長（遠藤克也君） 利用度といいますと、そうですね、以前ちょっとアンケートを取ったことがあるんですけども、継続に伴ってなんですけれども、あまり利用度という、利用したいという、そういうちょっとパーセンテージは低かったんですが、特に今利用がどのぐらいというのはちょっと把握はしていません、すみません。

○12番（鈴木 勉君） ここに奈良本から始まって山の神様まで5か所が計上されているん

ですけれども、その中でこのお塚というのは自分らの、ごめんなさい、隣組のエリアなものでちょっとしつこく聞きたいんですけれども、ここの公園については、ずっと以前あったものを撤去したというのは私も目にしているんですけれども、その後、この近くにできたことも園ですか、保育園ですか、名称はね、そこができて子供たちが遊んでいるんですけれども、そういう子供たちにこういう遊具がほしいんだよとかという、そういう要望というのはありますか。

○住民福祉課子育て支援係長（遠藤克也君） お塚の公園が元富岡医院、旧富岡医院さんですけれども、あそこ、なぎる保育園という小規模保育園なんです。あそこの代替え屋外遊技場という形になっていて、そこを貸しているという形なんですけれども、特に遊具をどうのという要望はないです。

○12番（鈴木 勉君） ここに来る人たちは自分の近所だからよく目にするんですけれども、散歩なんかは自分のうちの前を車が安全だから利用してくれて、みんな歩いてきて、おじいちゃんなんて俺、声をかけられるんだけれども。

それで、夏なんかはやっぱりプールで敷地内で遊ばせたりしているんだけれども、できれば野外的なものとして、こういうお塚かというのが町としてちゃんとして確保しているんだから、そういうところにもやはり野外の遊具の遊ぶ場所として、僕はあそこやはり活用してあげるとするのは大事なことはないのかなと思うものですから、要望がなければ町のほうからいかがですかとかという、そう声をかけることはできるのかな。

○住民福祉課子育て支援係長（遠藤克也君） 2段になっているじゃないですか、あそこ。上はもともと大きい複合遊具があったんですね。それがやはり腐食で中が空洞なものですから撤去したほうが良いというふうな声があったものですから、ああいう大型のやつは撤去したんですね。

あそこがちょうど園庭というかグラウンドみたいな、グラウンドというとおかしいですけども、小さい子供からすると園庭みたいな形、下にブランコとか滑り台があるのでそういうことでも分かりませんが、特になぎる保育園さんのほうからは遊具を設置をしてくれということ、今のところは連絡はないです。

○12番（鈴木 勉君） ありがとう。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○1番（楠山節雄君） すみません、最後ちょっと2点ほどお伺いします。

成果表の64ページのファミリー・サポート・センター事業なんですけれども、去年の決算審査だと利用者がゼロということだったです。

それで、この内容を見てみると、お願いをしたいよという、その依頼をする家庭が44件から47件ということで、今の働く社会を反映して増えているのかなと思うんですけれども、2年度はどうだったでしょう。前年ゼロだということでしたけれども、利用者はありましたか。

○住民福祉課子育て支援係長（遠藤克也君） 利用者ゼロです。

○1番（楠山節雄君） 登録者が増えているにもかかわらず、この辺の利用が進まない理由と
いうのを何か担当課としてつかまえていますか。

○住民福祉課子育て支援係長（遠藤克也君） ドタキャンというんですかね、二、三件ほどは連絡いただいて事前のところまでいったところもあったんですが、やはりお子さんが泣いちゃって、とてもじゃないけれどもそのお母さんがやっぱりいいですという形で断られたのは二、三件ありました。

○1番（楠山節雄君） 本当にせっかくいい制度だと思うんですよ。それで、今度は反対の提供者、要するにいいよ、面倒見るよと好意も含めて、そういうふうな形で提供会員として登録をしている方が、利用がないんではしょうがないねということで、この辺がどんどん減ってしまうと今度は本当に使いたいというときに使えなくなるなということで、この辺1回ちょっと依頼会員、登録会員だとか提供会員あたりにアンケート調査みたいなものを行って、利用拡大を図ったらどうかなというふうに思いますので、その辺の考え方もちょっとお伺いしたいのと、あと、すみません、ちょっと2点と言ったんですけれども、71ページの町営住宅の関係です。

未収が13万9,000円ということで、前年が3万1,600円ですので増加をしている。増加をしている要因というのは、コロナによって収入が減少しているというところがやっぱり大きいのかなというふうに思いますし、そうであればある程度やむを得ない部分かなと思いますけれども、公平公正さは守っていくということの中で、納付計画出しても守らないよという人がいるにしても、しっかりとこの辺はやっぱり文書化をして納付誓約、分納計画を出させるような体制というのを取っているのかどうか、その辺をお願いをしたいと思います。

○住民福祉課子育て支援係長（遠藤克也君） 令和元年までは提供会員さんは9名だったと思うんですけれども、1名の方は解除されてやめたいということで来たんですけれども、残りの8名の方は提供会員の会員になってもらってから特に連絡等はしていなくて、その去年二、三件あったという中では、連絡したときに分かりましたという心構えだけはしてくれていた

んですが、そんなような状況で、特に今後の意向調査的なものは聞いてはいません。

ただ、あと2年の保留で提供会員さん2名、ちょっとやってもいいよという方がいるんですが、コロナの関係で、提供会員になるための必須項目の救命救急の講習を受けなければいけないんですが、それがちょっとできないもので、ちょっと今待っていてもらっている状態です。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） 先ほどの町営住宅の滞納繰越しの件ですけれども、こちらにつきましては、4名で13万9,000円という形でちょっと滞納、滞繰に回ってしまったんですが、いずれも6月の早い時期に納めていただいて完納となっております。

○1番（楠山節雄君） 御苦労さまでした。

○委員長（山田直志君） ほか。

○12番（鈴木 勉君） ちょっとごめんな。65ページについてちょっとお聞きしたいなと思います。よろしいですか。

65ページの中にあります上野墓園の維持管理事業費についてちょっとお聞かせいただきたいなと思うんですけれども、内容の中にあります清掃管理委託と書いてあります、これ委託先はこちらどちらになるんですか。

○住民福祉課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） シルバー人材センターとなっております。

○12番（鈴木 勉君） シルバー人材ね。

○住民福祉課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） ごめんなさい、すみません。造園組合です。

○12番（鈴木 勉君） 伐採だから、清掃管理について委託先はシルバー人材ね。

○住民福祉課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） 申し訳ありません、造園組合です。

○12番（鈴木 勉君） 造園組合がやっているのね。それで、この清掃の内容というのは、下に草刈りは分かるんですけれども、どういう内容の仕事をやるんですか、この清掃というのは。

○住民福祉課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） 墓地に何か所か捨てる場所あるんですよ、その1か所、2か所、3か所ですかね、そこのごみを運んだりだとか書いてあるとおりに草刈りですとか、そういったものの清掃ですかね。

○12番（鈴木 勉君） あれがこの人たちがやっている仕事な。そうか、了解しました。

○10番（内山慎一君） 町営住宅の関係なんだけれども、618万円と熱川のほうが400万あるんだけれども、実際に入居者が増えているのかどうか。3年ぐらいの推移をちょっと教えてもらいたいんだけれども。

- 住民福祉課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） ちょっとデータの的に3年分のあれはないんですけれども、年々減っている傾向にあります。現在空き部屋が19部屋、稲取が10、熱川が9ですかね。年々やっぱり利用者が減っているような感じですかね。
- 10番（内山慎一君） 今年は稲取地区が何件あって、熱川地区が何件、その前の年が何件かとか分かる。
- 住民福祉課長（福岡俊裕君） ちょっとすみません、個別にはなってしまいますが、まず稲取町営住宅のほうにつきましては、今ちょっと手元の資料では平成29年と30年度、令和元年度の世帯が出ておりまして、29年度は64世帯、30年度が58世帯、元年度が56世帯となっております。熱川町営住宅につきましては、29年度が31世帯、30年度が29世帯、元年度が24世帯となっております。ということで、年々減っているような形となっております。
- 10番（内山慎一君） 分かりました。
- 委員長（山田直志君） ほかは。
- 11番（藤井廣明君） 100ページのこれは上のほうに右の合併浄化槽の補助事業255万8,500円というのがあるんですが、これについて1つお尋ねしたいんですが、成果表だと66ページですか、そのところあたりに詳しく出ているんですけれども、この合併浄化槽に対する補助が国、県からもあって年々進めているのではないかと思うんですが、それで、この資料、うちの町の合併浄化槽の普及率というのは、大体どの程度まで来ているのかなというのを伺っておきたいんですけれども、どうでしょうか。
- 住民福祉課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） 台帳の整備がちょっとできていなくて、普及率については把握しておりません。何ていうか、台帳が全て整理されていないものですから、台帳上では、県の統計なんかによりますと28%ぐらいというふうな比率は出ているんですけれども、実際の普及率となると、新築住宅について合併浄化槽になったというデータが全然うちのほうに来ていないものですから、実態の数字というのが把握できないものですから、今県のほうで台帳整備を進めているような状態です。
- 11番（藤井廣明君） 観光地でもありますし、きれいな水を川やら海やらに流さなければならぬというふうなことで家庭排水を浄化するような槽かなというふうに思っているんですが、それについてはやっぱりなるべく普及率を高めていっていただきたいなというふうに要望しておきます。よろしくお願いします。
- 12番（鈴木 勉君） 今の質問でちょっと聞き方が、僕は違う聞き方で聞きたいんですけども、合併浄化槽というのは、新築する場合はこれでないといふ許可が得られないわけですよね、

それでいいんですよね。今までの既存の僕たちみたいに古い建物というのは、申請すればこれ補助金をもらえて合併浄化槽にすることができるということで理解していいんですか。それは補助金も出ますよという理解でいいんですよね。

○住民福祉課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） 合併浄化槽から合併浄化槽については、補助対象外となっています。

○12番（鈴木 勉君） 分かった、ありがとうな。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○3番（稲葉義仁君） 成果表59ページの高齢者団体助成事業、シルバーへの補助で、補助金額が云々という話ではないんですが、会員の登録状況が大体伸びたり縮んだり、1名、2名でなかなか伸びる状況ではないんですけども、このシルバーの会員募集の部分って、完全にシルバーでやっているだけなのかとか、この辺について町としてはどう考えている、その辺ってありますか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 町のほうでは、特にシルバー人材センターの募集はかけていません。募集については、シルバー人材センターでやっているものと思われま。

○3番（稲葉義仁君） 一応こうやって助成をかけて、事業費をかけて、逆に言うところがある意味お年寄りの働き場であったりということで、前々からこの部分って、多分もっと女性増やしたいよねとか、いろんな仕事ができる人を入れていろんな仕事を受けられるといいよね、そんな話は聞いたりしているんですけども、なかなかそこが広がっていかないというのが現実ではあると思いますけれども、先ほどの交通指導員の件も含めて、いろんな団体が多分いろいろ後継者不足になっているという状況も含めて考えると、こういうところがそういうところを一部カバーしていくというようなこともないではないと思うので、別に手取り足取りということではないんですが、シルバー人材センター自体が少しにぎやかになるように、町からもサポートしていただけるとありがたいなと思ひまして聞いてみました。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 僕らとしまして、このシルバー人材センター、主に町のほうでは草刈りとかやってもらっているもので、また会員の募集についても力添えできればと思っています。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○7番（須佐 衛君） 決算書の78ページなんですが、3の1のグループ、事業コード7、重度心身障害者のタクシーの助成事業のところですよ。昨年の実績を見ますと400万を超えるよ

うな実績だったんですけれども、今年330を超える332万9,000円ですか、少し減っているようなんですけれども、この辺の利用実績というのはどんな感じでしょうか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） この利用実績、確かに74万減っているんですが、特に対象者306人で、ガソリン券が201人、タクシー券が79人、280人で、交付率が92%なもので、その減った原因はちょっとはっきり分からないんですけれども。この減った原因はちょっと分からないです。

以上です。

○7番（須佐 衛君） そうしますと、この事業コード7、上のほうは障害者、障害者児タクシー等利用、またその下は別ですよ、重度心身障害者タクシー使用料。

○住民福祉課参事（前田浩之君） この重度心身障害者タクシー使用料金助成費って、これは重度心身障害者児タクシー等利用助成事業の中のタクシー券とガソリン券というのがあります。それが一緒になってこの事業になっています。

○12番（鈴木 勉君） すみません、決算書のほうで、78ページで今と同じところなんですけれども、ちょっと私が理解しにくいもので教えていただきたいんですけれども、12節の高齢者等配食サービスという事業があるんですけれども、確認できましたか。この事業に参加をしたいな、申し込みたいなというときには、どういう形の中で申し込みしたらよろしいですか。

○委員長（山田直志君） 鈴木さん、決算ですから、事業参入の問題については、これはちょっと一般質問かなんかでやってくれないと。

○12番（鈴木 勉君） そうですか。

○委員長（山田直志君） ちょっと当局のほうも……

○住民福祉課参事（前田浩之君） いいです。

○委員長（山田直志君） 答えるの。

○12番（鈴木 勉君） 答えられたら教えて。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 主に介護事業所のケアマネとかを通して来ますが、申請が。あと、直接来るのはほとんどないんですけれども、あとは包括支援センターを通すとか、申請が来ています。

○12番（鈴木 勉君） それ以上やると怒られるからいいです。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○13番（定居利子君） すみません、1番さんのちょっと関連になるんですけれども、交通安全推進事業の中で、やはり指導員さんも14名ということでお骨折りをいただいております

が、子供たちの交通指導とか見守り等やっています中で、横断歩道の白線がほとんど消えている状態なんですよ、この町の中の県道なんですけれども、これは県の管轄かも分からないけれども。やはり子供たちが横断歩道、朝、また夕方ですか、学校の帰りなんか横断歩道を通って帰ってくるので、やっぱり雨の日なんかはその白線がうんと消えている場合があるんですよ。

だから今後、子供たちの安全を確保するためにも、そういうやっぱり交通指導員からもそういう提言があれば、早期に県のほうへお願いしたりして安全対策に努めてもらいたいと思うんですけれども、交通指導員も少ない中でそういういろんな意見あると思うんですけれども、そういう声を聞いているのかどうか。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） まず、道路の標示が薄いというようなことで、かなりそういったところが見受けられるんですが、町のほうとしましては公安委員会のほうに要望等は上げたり、あと土木事務所のほうに要望等を上げたりすることはできるんですが、なかなかそれを全て直していくという予算が確保できない状況で、白線引くのもかなり費用がかかるようでして、なかなかそれを引き切れないというようなことがあるようで、町としては引き続き要望は上げていくということで対応を図るしかないのかなというふうに思っています。

交通指導委員会のほうでも、また会合がある中では、そのようなこともちょっと気になるようなところがあればということで投げかけていきたいとは思います。お願いいたします。

○13番（定居利子君） この交通安全の件につきましては、先日も一般質問で2名の方が大変危惧されながら質問されていましたからね。子供たちの安全を防ぐためにも、やはりそういうところをうんと注意していただいて、交通指導員等にもお話を聞いて安全対策に努めていただきたいなと思っています。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○6番（西塚孝男君） ちょっとそれに関連してだけれども、昔黄色い旗ってあったじゃない、横断歩道を渡るときに。あれが今イオンところなんかは、下にほっぽらかしてあったりとか、空っぽのところとかってあるんだけれども、あれは管理はどこがやっているんですか。

○住民福祉課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） 管理はちょっと分からないんですけども、前役場の職員で山田和也さんのほうから、そのイオンの横の旗を差すやつが倒れてそのままになっているというふうな苦情がございまして、ちょっと自前ですけれども、物干しざおのやつをちょっと切って、そこにポールをつけて設置はしました。

ただ、子供たちも渡って旗を入れる場所がないということで、一応町の僕のほうで設置を

させていただきました。

○6番（西塚孝男君） いや、だから管理はどこなの。それじゃ旗がないところなんかは、お金で買ったり、貸したりとかという、そういうものの管理……

（「そういうことは一般質問でやってくださいよ、ここで言われたくないわ」の声あり）

○委員長（山田直志君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時10分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

ほかはいかがですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

ほかに質疑がないようでしたら、以上で住民福祉課に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

次、再開は2時25分といたします。15分間は換気のための休憩とします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時26分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

これより質疑の対象を観光産業課、農業委員会事務局とします。

休憩中に説明があったように、6款と5款の一部が対象になりますので、お間違いないようお願いいたします。

○1番（楠山節雄君） まず、農業関係のほうをちょっとお聞きをしたいんですけども、成果表の114ページ、鳥獣等対策事業の関係、まずそこが1つと、あと農業委員会の118ページについてもちょっとお伺いをしたいなと思います。

鳥獣害対策、電気柵等の補助も中心に行われて、本当に農家とすると大変ありがたい制度だなということで使用頻度も本当に拡大をしていると思います、毎年申請件数も多いのではないかなと思います。それをフォロー的というのではないんですけれども、それと重要なことが、わなをかけて最後の止め刺しだとかというのは猟友会の力を得るところがやっぱり大きいのかなというふうに思っていますので、この組織についても本当に大切な組織体だなというふうに認識をしています。

ただ、この猟友会が高齢化が進んでいて、やっぱり継承するような、何か地域おこし協力隊の藤田君がそこに関わりをするみたいな部分はあると思うんですけれども、こういう猟友会の若返りではないんですけれども、その辺何か取組をされていますか。その辺ちょっと人数も含めて、組織が多分減っていると思うんですけれども、分かったら教えていただきたいなというふうに思います。

それから、農業委員会の関係です。せっかく事務局長も来ていますので、質問しないと申し訳ないなと思って質問させていただきますけれども、最適化推進委員の役割として利用状況の調査をしていますよね。ここにも書いてあるように、9月から11月を中心に、最適化推進委員に農地がどういうふうに利用されているのか、活用されているのか、その辺を調査をしていると思いますけれども、これらで上がってきた内容をその後、耕作放棄地だとか遊休農地の解消だとか、そういうものに私は役立てていくべきだなというふうに思っているんですけれども、その辺の考え方をちょっともしあれだったらお聞かせください。

○観光産業課長（山田義則君） まず、猟友会の組織の高齢化に伴うその対策なんですけれども、これずっと前からのちょっと課題でありまして、そのために猟友会というのではないんですけれども、狩猟関係のいろんな経費に対して補助を出したりという形で、とにかくそういう対策の取れる方、そういう人を増やしたいということでずっとやってきました。これ猟友会の中でそういう話合いも行われて、新しい人も積極的に入れたいという話は実際に聞いてはおりますけれども、なかなかそれは全国的に難しいと。

今後の展開としては、まだこれ具体的な進展はないんですけれども、アニマルキーパーズカレッジ、あそこで狩猟の資格取得、これに関して生徒を募集するような形でやるような話を聞いています。そういうことも合わせて何かうまい意見がないかということで、これなかなか難しい問題ですけれども、何とか若い人を従事させて、それが被害対策、防獣対策になればいいなと思っております。あと詳しいところは、なっただばかりですので、流れもありますからちょっと参事に後で説明させていただきます。

農地の利用状況調査で、それに伴う、それを基にした解消というか、そういうことですが、これもなかなか難しい問題でずっと続いてきた課題でもありますけれども、まず現状把握をして、どういう農地の利用になっているかというのが非常に調査としては重要だと思います。これはいろいろ農地の、うちのほうにもいろいろ利用したいという形の方も電話と窓口等に来られます。そういうときに、やはりそれら現状データを、把握したデータをその人に提供するというふうな形を取って、何とかこの解消に努めたいという形でやるような形でやっています。これ以外についてもちょっと流れがあるので、補佐のほうに説明をさせます。

○観光産業課長補佐兼農林水産振興係長（山西和孝君） 先ほどの猟友会の話ですが、やっぱりなかなか進まないような状況にあります。今年1人かな、ちょっと転入した方がいらっしゃいまして、その方が1人入ったような形になりますが、確かに高齢化していらっしゃいますので、なかなか止め刺しのところでちょっと手伝ってくれよとかというのも結構そういうことありますので、極力そういうのは手伝ってやるようにはしています。

先ほどの農地調査の関係ですが、公営農地とかのアンケートを取りますので、そこで例えばもう自分ができないよということであれば農地バンク、中間管理機構等を通じて貸し借りの関係も御案内しているような状態になっていますので、その辺でいろいろ考えていきたいと。

○1番（楠山節雄君） 課長の口からも今出たんですけれども、猟友会の若返りみたいなことが実は先日テレビで女性の狩猟家みたいなものの報道がされていて、いやすごいなと思ったんですけれども、一つにはやっぱり話題提供だと思うんですよ。ですので、例えば藤田君あたりは、わなの講習会で資格を取るとかということもやっていますし、課長もさっき言ったように、口から出たカレッジとの要するに協同みたいな形の中で、また新しいことがやっぱり生まれてくるのではないかなというふうに思います。そうなってくると、例えば新聞だとかテレビで取り上げられるケースにもなってくるでしょうから、何か今現状のまま新しい人がいないのかなと探してもなかなか難しいと思いますので、そんな考え方の中で進んだら効果も出てくるのかなというふうに思います。

農地の利用状況ですけれども、課長言われるように基礎資料が本当に大切で、もしそうしたものがないと、例えばさっき言ったように投げかけられても答えられないというその基礎の部分ですので、実施をしっかりとしてもらいたいなということ。それから、やっぱり農地、課長がこの前の一般質問で言われたように、農地の流動化だとか集約化だとかということも、

取りあえずこういうものがなかったらやっぱりそういう活動とかしていけませんので、そんなものにもつなげる活用の方法を工夫していただければと思います。ちょっと考え方だけ聞きたいんですけども、いかがでしょうか。聞かせてください。

○観光産業課長（山田義則君）　そうですね、マスコミに狩猟の件、猟友会の件ですけれども取り上げられて、なりたいというか、そういう方が増えれば一番確かにいいと思います。これは今、各市町で、この鳥獣被害の関係及びこのやはり狩猟者の確保について町長会のほうで共同研究という形で今やっているような形で、どうやったら狩猟者を増やすかということもこれ最重要課題で、県の本課も入った中で対策会議ということで、この前というか、この前に1回やって、今度9月末にもう一回また集まろうという形になっています。そういう中で、そういうことを通したPR活動もやっていきたいと考えております。

いずれにしろ、狩猟免許の持っている人を増やさない限りは、なかなかやはり個体数の減があつて初めて被害減少という形にやはり直接は結びつくと思いますので、そういうことは考えていきたいと思います。

利用状況については、これなかなか実際調べるとなると、基本法令的には今全筆調べなさいということになっております。なかなか最適化の人はいるんですけども、現地に行って分からない農地について役場の職員とかついた中で一緒になってチェックするという形でやっています。利用状況調査をやはり基にしていろんな政策を立てることが基本になると思いますので、一番重要なことだと思って臨んでいきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君）　ほかに。

○1番（楠山節雄君）　最後1点、観光のほうですけれども、成果表の119ページ、町民ゴルフ大会の委託料の中の記述なんですけれども、コロナ禍もあつて町民ゴルフへの参加者はやっぱり少なくなっているのかなというふうなことが分かるわけですけれども、去年もこの文言の中に、若い世代とか女性ゴルファーの増加を目指すよということでしたけれども、その辺の取組というのを何かどういうふうにされたのか、もしあれば教えてください。

○観光産業課長（山田義則君）　昨年の町民ゴルフについては、残念ながらコロナの関係で春の大会は中止となりました。それで何とか秋の大会、これいろいろ制約を設けまして、例えば終わった後の表彰式は取りやめ、来てもみんなが集まってということはないでそのままプレーをして、後から表彰の順位の発表等をするという形でやりました。何しろコロナの関係で、若い女性ゴルファーがいれば、もう逆に集まってにぎやかになるんですけども、な

かなかそこまで、目指したんですけれども集まらなかったということが現状です。

これはずっと実行委員会を通してやはり女性の方、どんどんやっぱり少なくなって、もちろん人口も少なくなってプレイヤーも少なくなっているもので、若い女性が増えることによってカバーができるということが前提ありますので、そこら辺で今後も進めていくということで、その考えは実行委員会は持っております。

以上です。

- 1番（楠山節雄君） 私は年1ゴルファーみたいなもので、最近は少なくなってしまって年1回もやっていないような状況なんですけれども、やっぱり行くと地元の女性ですとか特に若いというのかな、俺から見ると若いのかも分かんないけれども若いと言われるような人たちがゴルフ場にいるという現状を見ると、潜在的なゴルフ利用者というのはすごいやっぱり多いと思うんですね。町民ゴルフは昔はテレビが入ったりしたものですから、何かああいいうやつに撮られるのが嫌だとかと言って参加をしなくなった人たちもいると思うんですけれども。

どうでしょう、やっぱりゴルフ場だとかと連携を取りながら、こういう団体があるよという、そういう団体で参加をするコンペなんかも結構やっぱり多いように見受けられますので、ぜひそうしたところと連携をしながら、若い世代だとか女性の掘り起こし、そうしたものを行って、やっぱりどうせせっかくやるんですからにぎやかな大会にしていきたいなというふうな思いをしていますけれども、どうでしょうか。

- 観光産業課長（山田義則君） どういう方法で若手の女性ゴルファーを集めるかということなんですけれども、基本は実行委員会の方が20名ほどいますので、その方の呼びかけ、声かけでできるだけ参加してくれよという形でやってはおります。そうですね、今次の大会もどうなるか分からないんですけれども、参加者も町内の住民だけということで今、昨年の秋からこの春ということで町外の方を入れずにやっているものですから、そういう努力は続けていきたいとは思いますが、なかなかそういう中で、ちょっと話があればなんですけれども、99人集まるということはなかなかないので、そういうこのぐらいの維持はちょっと維持していきたいのと、女性ゴルファーも取り入れていきたいなというふうに考えています。

- 1番（楠山節雄君） 民間の事業所で例えばゴルフコンペをやったりして、この99名という数字を超えるような人が集まるという現状を見ると、今の役員さん方をお願いをしているだけでは広がっていかないというふうに私は思いますので、ぜひその輪をやっぱり広げるような取組が必要だなというふうに思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほか。

○10番（内山慎一君） 成果表の114ページの直接決算に関係しているか分からないけれども、農産物の生産状況があるんだけど、この中で出荷量が元年と2年では少なくなってきたんだけど、そのうちに大きなものは、ニューサマーの感じが148出したのが75となってきたんだけど、これらの要因等については、役場のほうでは把握していますか。

○観光産業課長（山田義則君） 一番のあれはニューサマーの場合は、隔年でなったりならないというのが非常にちょっと作物的にその性質が強い作物でして、ちょっと表裏があって、去年はこれ見ると裏年という形が強いかなと思います。

○10番（内山慎一君） 十分分かりました。私は、いずれにしても稲取のキンメダイの関係とニューサマーということが非常に若者世代への宣伝に使われるような格好で、これをやっていること自身が問題だと思ったんだけど、自然の中で裏作だということがあればしょうがないんだけど。これはじゃ令和3年になれば、ある程度また現状のほうへ戻ってくるような可能性があるわけですね。

○観光産業課長（山田義則君） そのとおりでして、特に令和2年度は台風もなく、今のところ生育もそれほど悪いとは聞いておりませんので、ニューサマーは非常にうちの町にとっては戦略的作物という形で位置づけられておりますので、これに関しては数量を落とさないように、その耕作状況についても特に減っているというわけではないものですから、そこら辺は安心していいものと思っております。

以上です。

○10番（内山慎一君） ぜひお願いします。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○5番（栗原京子君） すみません、成果説明表の120ページなんですけれども、4番の創業支援補助金なんですけど交付件数が1件あったということで、社会福祉総合事業所ということでちょっと珍しいなというふうに思ったんですけど、ここの事業規模というか、従業員はどのぐらいでとか事業内容なんかをちょっと教えていただきたいなと思います。

○観光産業課観光商工係長（加藤宏司君） すみません、従業員の数まではちょっと手元に資料がないので申し訳ない、また後で報告させていただきます。内容につきましては、今、議員のほうから言われたとおり介護関係の会社でありまして、場所につきましては、商工会さんの近くに事業所がございます。

(「じゃ休憩で」の声あり)

○委員長(山田直志君) 暫時休憩します。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時49分

○委員長(山田直志君) 休憩を閉じ再開します。

引き続き、いかがですか。

○2番(笠井政明君) そのこのところの関連になっちゃうんですけども、成果表121ですよね、新規事業参入者支援補助金、これ3年以上の事業継続が見込めるという形で4件という形なんだけれども、何かこれはあれですか、事業計画書とかを出して審査をするような感じで交付したんでしたっけ、すみません。

○観光産業課長(山田義則君) 担当がいるもので、ちょっと担当のほうから説明させていただきます。

○観光産業課観光商工係長(加藤宏司君) この事業につきましては、3年という商工会さんと一緒に創業に対するアドバイスをやっています、事業計画のほうにつきましては、商工会さんのほうに提出していただいて、商工会のほうでチェックしていただくという形になります。これも臨時交付金でやっている事業なものですから単年だけでやっていただくと困るということで、一応最低でも3年は頑張ってくださいよという中での事業の内容になります。

以上です。

○2番(笠井政明君) そこに関しては了解しました、どこの誰とは聞かないですけども。GREEN RUSHってどこだろうって感じで思っただけです。

あと、全体的にすみません、観光関係でお伺いをしたいのは、やっぱりちょっとコロナの影響で大分思うようなことができなかったのかなと思うんですけども、逆を捉えて全体的になんですけども、例えば成果表122ページのロケ誘致推進事業等々とか、あとは町観宣伝費、宣伝関係ですね、あとは6番の観光宣伝事業とか全体的に宣伝というところと、ロケ誘致に関していうとコロナの影響があったかもしれないんだけども、ちょっといつときのピークに比べて年々落ちているよねというところで、来年以降というか今年度もそうだけ

ども、何かちょっとてこ入れしていくとか何か行って結果を捉えてどうしていきますかというところ、宣伝委託料は毎年ちょっとずつ減っているよとか、委託料も減っているんだけど、今後これだけの少ない金額で効果を出すのが一番いいけれども、減らしていくだけでいいのというところがあるんですけれども、その辺は観光課としてこの決算を見てどうですかというところをちょっと教えてください。

○観光産業課長（山田義則君） まず、ロケの関係なんですけれども、去年はちょっと半減したような形にはなっておるんですけれども、これについては年々増えております。去年はまず、4月9日から6月19日まで自粛、8月3日から9月13日まで自粛、1月8日から2月7日も自粛、それに延長して2月8日から3月7日自粛、また延長が出て3月8日から3月21日まで自粛という形で、自粛だらけで5回ほどちょっと受け入れないという形を取ってございます。

今後については、効果はあるということで受入れは続けていきますけれども、ちょっと一つ問題は、今うちのほうで大学連携とか、あとワーケーションの補助とかそういう形もやっています。かつ、いろんな補助の事務とかやっておりますので、やはり職員の中に鍵があるという中で効果を発揮するために増やしていければ一番いいんですけれども、そこら辺はちょっと考えた中でやっていきたいというふうに考えています。

観光宣伝につきましては御承知のとおり一本化等の関係もございまして、そこら辺で今まで協会のほうも配分して各単協のほうで宣伝を行っている部分、これが一本化になるということでそこら辺の効率性とか、あと考えた中で今まで確かに減らしてはいました。

今後についてはそこら辺の協会の統一、統合というのもありますので、そこら辺は今後考えて、すぐこの場でお答えをすることは、言えない部分もありますので、ちょっと町のもちろん町長の考えも、財政の考えもありますので、そこら辺は総合的に考えていきたいと思えます。

以上です。

○2番（笠井政明君） 了解です。ロケ誘致を何で言ったかというところ、伊東がかなり力を入れ出したよねというのが昨年あたりから見えているよねというところ。今まで東急さんとかも、うちが結構がanganやっていたから協力してくれていたんだけど、伊東ががanganやり出して、結構伊東のほうに持っていかれている感も強いよね。河津、下田もやり出すと、このところ先手打ったところが、ちょっとそのままいたら食われるねというところがあるので、考えてほしいなというのが個人的なところですよ。

さっきの宣伝委託料に関して要は何かといたら、一本化されるのもそうなんだけれども、さっき課長も言っていたんだけど、要は観光産業課の中の人手の問題があるので、アウトソーシングできるもの、観光協会に例えばこの観光宣伝事業とかも、たしかこれあれだよ、商工会とか、あと絡んでいるんだけど、全部それはアウトソーシングしちゃって事業やってもらって、実績管理だけをしていくような形に変えてもらったほうがいいかなと思ったので、させてもらいました。

以上です。

○観光産業課長（山田義則君） ありがとうございます。そうですね、ロケに関しては、やはり数、量もそうなんですけれども、やはり費用対効果的なもの、例えば町内消費還元的なものとかも考えた中で、指示をちょっと選択してやっている部分もあります。確かに最近だと伊東というところに、南伊豆関係は力を入れて、西のほうも新聞等でかなり力を入れ出しているというのが現状でありますので、そこら辺はある程度うちのほうはもともと熱海に次いで、次、東伊豆ぐらいのそういう、関係性もまだそういう大手のプロダクションとかと関係性はまだ続いておりますので、そこら辺を大切にしながらやっていきたいと思います。

アウトソーシングの考えなんですけれども、これ非常に重要なやはり限られた職員の中で効率的にやるという中では、アウトソーシング的な考え方というのは非常にいい御提案だと思いますので、そこら辺は参考にさせてもらってやっていきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○12番（鈴木 勉君） 3点ほどちょっとお聞きしたいなと思います。

成果表の114ページでちょっとお願いします。よろしいですか。

その中で、鳥獣等対策事業というのがここにあるわけなんですけれども、この事業費の中には、今猿対策として音の出る銃みたいな形を追い払いたいときとして使いたいという人がいるのではないかなと思うんだけど、そういう人たちのこれは補助金もここに含まれていますか。

○観光産業課長補佐兼農林水産振興係長（山西和孝君） すみません、銃とかというのは特にないんですけれども、ロケット花火ですとか爆竹、そのほうは、来庁してもらった人には何本か貸与するような形にしています。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） 今、猿というのは、四、五年前から比べると、どうも町内に出てい

ないなという気はするんですけども、いまだ被害が大きくなっているという地区はあるんですか。

○観光産業課長補佐兼農林水産振興係長（山西和孝君） 確かに前ほどは電話の問合せとかも受けてはいないような状態ですが、受けますと、自分たち農水のメンバーが行って、ちょっとロケット花火とかそういうので駆除というか追い払うような形は取っています。

○12番（鈴木 勉君） ありがとう。

成果表の121ページをお願いいたします。

先ほど2番さんからも質問あったと思うんですけども、10番のほうのそこに4件が計上されているわけなんですけれども、ちょっと分からないから教えてもらいたいんですけども、この4件の業務内容、どういうことをやっている会社なのか、事業所なのか。また、ここを運営するオーナーは町内の人なのか、また町外から移住してきた人なのか、そこら辺まで分かれば教えていただきたいなと思います。

○観光産業課観光商工係長（加藤宏司君） それでは4件のことについてお答えいたします。

最初の合同会社s o - a nというのは、これは稲取の西町になるんですかね、荒武君がやっているとところになります。その隣のh a i r s a l o n Amyというのは、奈良本の場所がバーベキューj u n j u nさんのところにあるところに、山口さんという方がヘアサロンをやりました。次のGREEN RUSHですけれども、これは大川の駅前のあるところにある総菜屋さんをやっているところになります。その隣の行政書士鈴木事務所というのは、片瀬の前の農水の課長さんがやられている事業所となります。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） ありがとう。

それから、同じページの8番に緊急誘客対策観光協会の補助金として2,860万円が計上されているわけなんですけれども、今、課長さんたちからいろいろ報告を受けても、やはり前年対比でこれだけ落ち込んでいるよという形があるんですけども、そういうこの状況の中でもこれだけ宣伝していくというのは大切なことなのかなと思うんですけども、どうも宣伝した効果がちょっと足りないのではないかなと僕、思うんですよね、言い方がちょっと悪かったらごめんなさいね。

時期がもうちょっと、このときに今これだけの金額を投資をするのがいいんだろうか、もう少し事業を遅くしてこの金額をもっと大きくしていこう、つぎ込んでいったほうが観光客がもっと来てくれるのかと。この時期というものが私は常に同じ循環でやっていくという

んではなくて、ケース・バイ・ケースに応じて投資をする、観光業者にPRをお願いするにしても、タイミングというものについてはどうなのでしょうかね。

○観光産業課長（山田義則君） まさしくこういう事業を行うときは、そのやるすごいタイミングというのは重要だということは重々承知をしております。

観光の関係は、まず私が去年4月に課長になったときに、ちょっとこれはタイミングが今の時期ではないだろうという形で1回引っ込みました。その後また精査した中で、また計上させてもらったと。2回、第1次と第2次に分けさせてもらったんですけども、まず第1次はネット系のやつを中心に、ネット系はあれが準備が早く立ち上げができるということもあって、1次に関しては議案等説明会でも資料はお出ししたりしましたんですけども、事業成績はよかったです。というのは、ちょうど手を打ったのが7月入ってから8月、G o T oの前にそれが乗かって、結局この町に来るインセンティブがちょっと高まった影響で、売上げがすごいよかったです。それはデータのほかに箱根からこちらまでのエリアの中で、こちらのほうの誘客がちょっと進んでいたというデータもございます。

それからG o T oが始まって、今度第2次の誘客対策を打つわけなんですけれども、これが意外と困りまして、10月以降手を打とうと思ったんですけども、逆に人が入り過ぎて、結局従業員がそこまで手が回らないということで従業員が休めないというような、そういうお話もあった中で、誘客対策をちょっと一時止めざるを得なかったというあれもあります。止めて、1月、2月にまた打とうと思ったら今度は年末から緊急事態宣言が発令して、首都圏のほうから受入れができなくなったということで、残念ながら一部予算、半分ぐらい1,510万ですか、それが繰り越せざるを得なかったというような、そういうタイミングが非常にちょっとありまして、そこら辺はうちのほうも重々承知した中で押したり引っ込めたりというのはやっていきたい。

ただ、やはり予算がないとこれって手が打てないもので、そこら辺はうちのほうも重々説明をさせていただきますけれども、ある程度の予算確保については、ちょっと議会の皆様の御理解を今後もいただきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○12番（鈴木 勉君） 課長さん、答弁ありがとうございます。

やはり自分たちもいろいろものやっつけて考えるんですけども、今私が言ったのは、このコロナというのは本当に予期もしなかった出来事なんですよね。だから、そういう点では結果論としてこれだけの投資したのに、これだけの成果はどうなんですとかという僕の質問のほうも間違っているんですけども、これから今のこの1年間過ぎた今になってくると、

やはり今度はこれを糧として課長が言われたみたいにタイミングというものだとかは非常に大事なものになってくるのではないかなと思いますものですから、課長が今せっかく答弁してくれたから、そのとおりによろしくお願ひしたいなと思います。

すみません、続けてよろしいですか、質問を。

○委員長（山田直志君） 決算の範囲でお願いします。

○12番（鈴木 勉君） それで、別の項目の中で細野高原の事業計画が計上されているわけなんですけれども、すすき祭りのところですか。ごめんなさい、お金の話ではないから。その……

○委員長（山田直志君） お金の話じゃなきゃ決算ではない。

○12番（鈴木 勉君） いや、分かっている。金額が云々という話ではなくてね。その中に、来られたお客さんのアンケートの中に書いてあることについてちょっとお伺ひしたいんだけど、こういうアンケートに取ってはどのような対策をしていくつもりでいるのかなと思って。答弁できる。

○観光産業課長（山田義則君） すみません、これはイベントをやる前、そしてやる後、実行委員会がありまして、その中でいろいろやはり今年はどうしていく、終わった後はそういういろんなやった実証を鑑みた中で、じゃ次年度どうしていこうとかか反省会を開いて、そこで反省の中でいろいろな今度次のことを計画を立てていくというような、そういうサイクルで現状実施はやっております。

○12番（鈴木 勉君） 決算だから、使われたお金を精査するのが私たちの役目かも分からないんだけど、せっかくこれだけの事業をやってきた、これをやった踏まえとして、じゃ来年はどういうふうにしていくのかなということも私は大事なことではないかなと思って、一般質問的だと怒られるかも分からないけれども、ちょっと質問していくわけなんだけれども、今、次回の細野高原の利用としたら、ハイキングとかそういうもののネックになるとかかってあるのではないかなと思っているんですよ。そういうときに、ここにあるようなアンケートというものも参考になるのかなという気持ちがするもので、今も言ったような質問をさせてもらったわけだけどもね。よろしくお願ひいたします。

○観光産業課長（山田義則君） そうですね、アンケートというのは毎回取っているもので、これは重要なことですね。特に去年はシャトルバスを使わない、これコロナの関係も重々あった中でそういう判断をしたわけなんですけれども、だったらどういう形のものが皆さんに喜んでもらえるかということをやっ、それで案内看板を多くしたり、歩きやすくしたりし

て、だからそこからまた観光協会のほうのまた一部の3つ、ふるさと納税から協会に統一、この仕切りをどうするかという、3つの部会に分かれてなっていたのを一つとして、これをウォーキングの聖地みたいにしたらどうかという、そういう案もどんどん出ていますので、そういうやつを活用しながら次につなげていくという考えでおります。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） ありがとう。

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

○3番（稲葉義仁君） 成果表123ページ、観光施設の維持管理修繕料が90万ほどあります。決算書の116ページで見ても、あとプールの補修ですとかございまして、成果表にあるとおりなかなか多分修繕が必要なものが今非常に増えていると思うんですけども、その中でこの維持管理修繕料92万3,000円というのはどのくらいの、ここに書いてあるまさに必要最低限の修繕のみで実はまだまだ直したいのがあるとか、その辺の状況をちょっと確認させていただきたいのと、この計画的な保守管理といったときに、じゃこれは一体どうやって計画的に考えていったらいいのかなという部分。

あとは、これ一応去年というか、いつも聞いているので念のため聞いておきますけれども、浮き桟橋の塗装の塗替えなんかをやっていますけれども、この浮き桟橋、もともと持ってきたときに、実際使われる時期が冬のツバキ祭りの時期だけなんで、それ以外の時期も何か使いたいよねという話がたしかあったよねという話で、ただ、なかなか難しいですという話もあった中で、でも使うって言っていたよねという話があったんですけども、その辺は何か進展というか、あったりしますかというのも念のためにお伺いしておきます。

○観光産業課長（山田義則君） 修繕の関係でございしますが、92万3,000円のこの修繕に関しましてはまさしく突発的なものには対応するという形で、たまたま去年は92万で済んでいるんですけども、今年は皆さんに補完いただいて、また補正して補正という2回も補正して200万という形で、やはりあちらも傷んでいる形、こちらも傷んでいるという形で、ちょっと予想がつかないのが現状であります。

ただ、やはりほっておくと電気関係だと漏電火災とか、やはりあといろんな施設関係も、強烈な台風が来ますから、それ飛んでけがしたりとかというそういうのもありますんで、こちら辺はうちでは特に安全管理上すごい注意して対応している状況です。

計画的な保守管理に関しては、やはり大変難しい部分があります。特にプール関係は、要は水回りの多いものに関しては非常にお金がかかるということと、それが毎年のように発生

しちゃうということで、これは財源の問題が一番なんですけれども、とにかく継続するものは継続、廃止するものは廃止という形で、今そういう施設の長寿命化維持管理の計画ありますんで、それに全庁的にこれ取り組んでいますので、それにのっとった形でうちの課だけではなく、やはりお金がかかりますので、全庁的な対応という形で、その中の一部として財政と協議しながらやっていきたいという考えであります。

浮き棧橋の関係なんですけれども、本当に申し訳ございません。コロナ禍というのもあって、また大島の就航とかもできないという中でなかなかそこまでちょっと行き着かなかったというのが正直なところなんで、これはまた検討課題として継続していきたいと思えます、すみません。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

浮き棧橋の件は、せっかくあるものだし、そこそこお金がかかっていたんで、もしうまく使えるようであればということでよろしく願いいたします。

この施設の部分で、ちょっと私なんか逆になんか言っていると今まで把握していなくてそうかと改めて実感したという意味だと、観光施設整備事業でいろいろ造ったものが、結局あれは町の管理すべきものということになるとすると、そういうものも含めて観光課で把握ってされていますか、逆に。

○観光産業課長（山田義則君） うちのほうは施設台帳というのがあって、どうしてもこういう行政は異動がありますので、そういうのを漏れを防ぐために施設台帳というのがあって、そこで登録され管理されているものについては、行政財産、うちのほうの財産ということになっております。

○3番（稲葉義仁君） かしこまりました。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○7番（須佐 衛君） 今のところの関係しているところなんですけど、127ページの工事の関係で、やはりプールのごときはちょっと心配といいますか、稲取も熱川もやはり夏、海が荒れたりとかそういったときに、プールというのはお客さんの目玉になるという施設だと思うんですけども、そこを見ていましてやっぱり補修工事が立て続けに起きている中で、これその都度改修をしているということもあるわけなんですけれども、今財政当局でという話もありましたけれども、リストにリニューアルするとかというようなことというのは書かれているのかなということも思ったりしたんですけども、今後のプールの在り方も含めて、ちょっとその辺のところをお聞きしたいなと思えます。

○委員長（山田直志君） 一般質問なの。プールの在り方だと一般質問ですね。

○7番（須佐 衛君） 工事の状況だから、補修とか、そういうことも含めてというかね。

○委員長（山田直志君） 工事の状況だけ。

○観光産業課長（山田義則君） 熱川と池尻のプールあるんですけども、まず熱川に関しましては大変古くなってしまっていて、なかなか維持管理が難しい状態というのが正直なところがあります。ということで、やはりリニューアルできればもちろんよろしいかと思うんですけども、そこら辺はうちのほうでちょっと今答えられないというところです。

池尻に関してもやはり今同じようなことも言えますけれども、いずれにしろ塩ということで、管がどうしても三、四年たつと取り替えなければならないと。しかも順繰りにやっぱり取り替えるということで、これどうしても毎年同じようにちょっと修繕が発生してしまうという状況です。

以上です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） いいですか。

ほかに質疑がないようでしたら、以上で観光産業課及び農業委員会事務局に対する質疑を終結します。

暫時休憩とします。

どうしますか、建設整備課、今からやると……

（「今日おめえら会議があるのか。住民会があるの、今日は」の声あり）

○委員長（山田直志君） ほか、ない。

（「ないの、なかったらやって帰ればいい」の声あり）

○委員長（山田直志君） すみません、じゃ3時35分より建設整備課。

休憩 午後 3時19分

再開 午後 3時35分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ再開します。

これより質疑を再開します。

質疑の対象を建設整備課とします。

質疑ございませんか。

- 1番（楠山節雄君） 成果表の111ページ、中山間地域総合整備事業ですけれども、これは計画は何年度に始まって何年度に終了をするのかということをおちょっと教えていただきたいのと、その年度が終わると終了ということですが、その後の計画みたいなものは、もし検討されているようでしたら教えていただきたいと思います。

それから次に、市民農園の運営事業ですけれども、滞在型はやっぱり人気があって全て埋まっているということですが、待機者みたいなものが例えばいるのか、いないのか、そういうことが分かったら教えてください。あと、日帰り型は当初からちょっと苦戦をするなどという内容でしたけれども、最近ちょっと市民農園との関わりも私もなくなってきたものですから、全部で何区画あってこの41区画が利用されていましたか、その辺教えてください。

- 建設整備課長（齋藤 匠君） 中山間地域総合整備事業に関してですけれども、現在第2期ということで、平成24年から令和5年ということで計画がされております。今後につきましては、現在まだどうするのかというのを決めていないのが現状です。

しかしながら、今の計画の中でもまだ未着の部分もございますので、今後区からの要望等も含めた中で、県と協議してどうするのかを決めていきたいと考えております。

ただ、市民農園につきましては、係長のほうから説明をさせます。

- 建設整備課農林水産整備係長（雲野信弘君） 市民農園の区画ですが、全部で日帰り型50区画になります。

待機者につきましては、現時点での待機者は2名おります。ただ、新型コロナの関係で、緊急事態宣言で見学に来られない状態が続いてしまっているものですからちょっと待っていて、今現在は2名になります。

- 1番（楠山節雄君） 本当に滞在型が最初から好調が予想されて、2名の待機者がいるということですから取りあえず今現在ちょっと安堵するような内容になっています。この50区画の中41区画が利用ということで結構利用率高まったなと思いますけれども、この41の区画の中で例えばふるさと学級みたいな要するに役場の関係するようなところというものも、この41の中に含まれていますか。どんなところが使われているか、ちょっと分かれば教えていただきたいなと思います。

- 建設整備課農林水産整備係長（雲野信弘君） すみません、今現在ふるさと学級が5区画、健康づくり課保健センターのほうですが2区画、あと契約者のほうが21区画ですか、あとは

見本園という形で市民農園の管理人さんが、畑が駄目にならないようにうまく回してやっていただいています。

○1番（楠山節雄君） ちょっと考え方を聞きたいんだけど、やっぱり連作障害だとかというものを含めて、9区画を空かせているところも含めてうまく回しているという状況だと思うんですよ。

それで今後、例えばこの前も何かどこからか貸してくれるところないかなという話があって、役場のほうでこの市民農園というやつやっているよ、もしあれだったらそっちに相談に行けばという話があったんですけども、そういう希望者が来たときに、この残った9区画を、うまく連作ができないように回しているやつをそういう希望者にお貸しをするということとはできるのでしょうか。

○建設整備課農林水産整備係長（雲野信弘君） 見本園につきましては、随時そういう希望者がいた場合に、ここがいいよといったときにはそちらのほうを提供しています。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○2番（笠井政明君） じゃ成果表の111ページのけやき公園の維持管理費なんですけれども、これ草刈り等々でやっていただいていると思いますけれども、中の管理はどうなっていますかというのが1つ。

あとは今の市民農園に関してですけれども、以前もちょっと話をさせてもらっていたんですけども、2名待機あるよというところで、空き家対策とうまく絡めてちょっとその辺待機者をうまく誘導できませんかということをお話させてもらっていたんですけども、ちょっとばたばたもしていたと思うんで、この辺何か対策を考えたかということと、現状使っている区画数はあるんだけど、問題として僕が提起していたのは、単独事業と考えたときに要はお金を免除されているところが多過ぎませんかという話をしていたんですよ。考え方で、免除するのではなくてその分町からお金出してそのまま使用料としてもらうみたいなものでいってこいでやったら、事業としては単独で分かりやすいんじゃないのということを前に提案させてもらったんで、変わっちゃっているからあれなんだけども、その辺ちょっとどういうふうに考えているか教えてもらっていいですか。

○建設整備課農林水産整備係長（雲野信弘君） まず、けやき公園の関係ですが、中の管理というのはいずれですか。

○2番（笠井政明君） 建物の中。

○建設整備課農林水産整備係長（雲野信弘君） きぼうの館の……

○2番（笠井政明君） きぼうの館の。

○建設整備課農林水産整備係長（雲野信弘君） きぼうの館につきましては、今清掃のみしていただいている状況になります。

あと、市民農園のほうですけれども、空き家バンクとの絡みですけれども、まず市民農園を利用されている方、滞在型の方とかがそういった意見とか要望とかというのは今までにあったことはないんですが、ただ、借りたいよという方が両方に話をかけてどうするかというのはあたりはするんですが、それで市民農園のほうを使っていたらということはあるんですけれども。

ただ、連携してというのは今までにちょっと、要望があればつなぐことはできるんですけれども、滞在者の利用者の方の要望次第かなとは思いますが。

○2番（笠井政明君） すみません、じゃそのところで待機者が2名いて、前も何か滞在型がやっぱり人気があるから待機者がいたりとかしていて、待ってもらっていてもいいんですけども、例えば空き家バンクだったりとか町の空き家、それと絡めて、今滞在型空きがないんですけどもちょっと近くでこういう空き家があるのでということで紹介してもらって、それで日帰りで使っていただくと上がるのではないという提案を前にさせてもらったことがあったんで、変な話、待機で次空くの待っているよという時間いくんだったら、例えば日帰りの値段ちょっと下げてでもとか、その辺はうまくやっていければと思うんですけれども、そういうふうな形で御紹介というのをしてあげるとちょっと使う率も上がるかなという提案をさせてもらったんで、もしよかったら検討してください。取りあえずオーケーです。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○7番（須佐 衛君） 今の111ページ、成果表のけやき公園のところなんですけれども、今、愛樹園さんとつくし会さんが分担してやってもらっているという形なんですけれども、ある方から芝を刈り過ぎちゃってちょっと土が見えてきているとかという形のことを言われたことがあったんですけれども、どれぐらいの頻度で芝刈りというのはやっているのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○建設整備課農林水産整備係長（雲野信弘君） すみません、けやき公園の多分きぼうの館のすぐ前の広場のことだと思うんですが、そちらのほうはつくしさんのほうに委託をしまして、大体週に1回ぐらいの頻度でやっていただいているんですが、ちょっとうちのほうもそういった相談がありまして造園屋さんに聞いたりしたんですが、取ったりしたりというよ

りは日当たりの問題ではないかということとして、露骨にあらわしているわけではないものですから、やはり問題点はちょっと日当たりではないかという回答はいただいています。

○7番（須佐 衛君） この177万5,000円ということで、その管理事業の中には、例えば下のほうの公園の以前は芝桜みたいなものもあつたりしたかと思うんですけども、植林ですとか、そういったことは往々やられていないんですか。

○建設整備課農林水産整備係長（雲野信弘君） 下の桜広場につきましては、昨年度ですが、奈良本区さんのほうから紅葉の木を植えさせてくれということで川沿いに植えたりはしているんですけども、それ以外に植栽をとかということは考えていません。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○11番（藤井廣明君） 決算書の118ページにあります地籍調査に関してなんですが、これかなり大きな金額が出ていますけれども、こういった性質の調査でいつまでやるのかというふうなことをちょっと伺っておきたいんですが。

○建設整備課建設管理係長（土屋秀明君） 地籍調査は、平成29年から津波浸水区域を中心に行っています。今年で令和2年度より4年間やっております、熱川地区から片瀬地区、今年度は白田地区に行く予定で、一応10年間の予定で津波浸水区域を行う予定ではありますけれども、はっきり10年とは今まだこれからの進捗状況によってちょっと延びる可能性もあります。

○11番（藤井廣明君） これは少しずつしか進まないと思うんで、なかなか時間がかかるし、お金もかかるんじゃないかと思うんですけども、やはり境界線というかはっきりしておかないと災害とか何かあつたときにも大変困るような状態になるんで、これはぜひ今進めてほしいなというふうに思っていますので、大変お金もかかることですが、どうぞお願いしたいと思います。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○1番（楠山節雄君） 今の11番議員と関連をするんですけども、地籍調査の関係、これについてはやっぱり津波浸水区域、津波が起きたときに全く境界が分からなくなるよというそういう中で、GPSあたりですぐ点が決まってくるということで、本当にありがたいなと思うんですね。言われるように、時がやっぱりすごいかかるわけですよ、お金もかかったり。ですけども、この前みたいにやっぱり津波浸水区域ではなくて、熱海のああいう土石流みたいなものが例えば発生をした場合、全くあれは津波と同じような状況に置かれますので、この辺はやっぱり一応10年間というふうなお答えをいただきましたけれども、それらも含め

て検討する内容かなというふうに思っています。

それと、あと128ページの道路・河川の占用の関係なんですけれども、金額そんなに大きくはないにしても滞納繰越分、不納欠損も出しているような状況ですけれども、この辺の滞納の要因ですとか今後これらを解消していく計画、この辺はどういうふうに考えていますか。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 地籍調査の関係は、やはり東北の地震を受けて、この地域は手を出していなかったということでやり始めたというふうに思っています。まずは10年間だけやるわけではなくて、まず10年が計画ですけれども、その中で津波浸水区域を何とかしようということでは今始めている最中ですので、毎年0.05とか0.03平方キロしかできないかもしれないんですが、これから先、土石流警戒区域とかそういうところまでやるのかどうかというの、またこれは検討になろうかなというふうに考えております。

それから河川占用のところ6,900円ですか、これについてはちょっと名義変更とかがあって手続をした中で、納付は6月9日には納めていただいたんですが、ちょっと年度内に間に合わなかったということで滞納という形になりましたので、御承知ください。

○1番（楠山節雄君） すみません、河川は分かりますけれども、道路のほうもやっぱり滞納繰越分残っているじゃないですか。この辺もちょっとそういう回収済みもあるのか、それとも残っていて回収が今困難な状況にあるのか、今後解消がされていくのか、納付計画がなされているのか、その辺がもし分かったら教えてください。

○建設整備課建設管理係長（土屋秀明君） 道路の未納分につきましては、現在令和2年度につきましては3社となっております。3社とも経営破綻や事実上倒産しているところでありまして、回収はちょっとなかなか難しいと思われまして。

あと、不納欠損につきましても、現在事実上倒産している事業者になりまして、徴収の見込みはないということで、昨年も全く同様のほうと変わっておりません。

○1番（楠山節雄君） 倒産をしてなかなか所在も全く分からないでしょうから、そういう滞納繰越分の金額については、早めに不納欠損処理をしてやっぱりきれいに、可能性が少しでも残っていればこれは滞納繰越しで載せていてもいいんですけれども、倒産しているということになると、ほとんど今まで私も税務の経験もあつたりするんだけれども100%に近いほど回収がやっぱり不可能なという内容になってくるでしょうから、この辺はもしそうであれば、翌年度不納欠損に回すという考え方をしてほしいなと思いますけれども、どうでしょうか。

○建設整備課建設管理係長（土屋秀明君） 道路の占用料につきましては、不納欠損につま

しては、道路法の73条の5項という消滅時効でしかちょっと不納欠損の方法がないものですから、5年の時効待ちにしてから欠損していく形になります。

○委員長（山田直志君） ほかは。

○13番（定居利子君） 120ページの道路維持管理事業の中の町道全般維持補修工事についての内容について、御説明をお願いします。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 町道の全般維持補修工事ですので、まさしくそのまま町道の穴が開いているであるとか、ちょっと修繕、区からの要望があったとか、そういったものに対して対応する予算として計上させていただいております。

○13番（定居利子君） 区からの要望はたくさんあると思うんですけども、その中から、できるところから順次やっていくということですか。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 要望されたもの全てやればいいんですけども、予算にも限りがある中で、要望があって現場を確認した中で危険等があるなということを判断した場合に対応させていただいているということになります。

○13番（定居利子君） 先ほど住民福祉課のほうでちょっと質問したんですけども、建設課の担当だということの中で再度お聞きをするんですけども、町道ではないんですけども、県道になるんですけども、稲取港線のところの通りなんですけれども、課長のうちの前の通りなんですけれども、結局子供たちの通る横断歩道ですか、その白線がちょっと消えているんですよ。

それで、子供たちの安全を守るためにも、県のほうへそういう箇所を建設課のほうで声かけをしていただいて、できるものかどうかということ。

○建設整備課建設事業係長（栗田 将君） 横断歩道とかにつきましては、警察の管轄になりますので警察のほうになるかと思うんですけども、外側線とかの白線につきましては、下田土木事務所の管轄になると思いますので、それは土木事務所のほうに依頼というかお願いをするような形にしたいと思います。

○13番（定居利子君） それでは町のほうから県の土木のほうへ声かけするということではできないんですか。それとも私どもが町議会議員として、例えば県のほうへ要望書を出すとか、そういう手順のほうの方がやりやすいというのか、計画の中に入れてもらえるというのか。

○建設整備課長（齋藤 匠君） お話があれば随時県のほうにも連絡は入れますし、年に1回町長も入った中で土木事務所賀茂農林とかとの円卓会議というものもありますので、そこでお願という格好も当然取れるものだというふうに思っております。

○13番（定居利子君） 稲取港線の中で横断歩道ってたくさんあるんですよね。それほとんど子供たちが使っているものですから、お年寄りの方もイオンへ行くとか、また歩いている方たちも今多い中で、やはり横断歩道だけはきちんとしておかないと事故が起きたりしてから後で気づいたりするということがありますので、その前になるべく手を打って、やはり町民の皆さんに安全の対策をしっかりと町も見ていかなければならないと思うんですよ。

今あちこちで県外でもそういう子供たちの交通事故がたくさんありますので、それをやはり町も先々どんどんそういう危ない箇所を見て県のほうへ声をかけて、またそれができない場合は町議会のほうへも頼んだりして、皆さんで取り組んでいかなければならない重要な課題だと思いますので、よろしくお願いします。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 横断歩道は本当に大事なものだと思っていますので、今日のこの決算審査でこういう話が出たよということをまた土木のほうにも強くお話ししていきたいかなというふうに思います。

○13番（定居利子君） よろしくをお願いします。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

○11番（藤井廣明君） 決算書の120ページに載っています橋梁の補修工事、これに関して老朽化した橋が幾つかあるというふうなことを伺っているわけですがけれども、幾つまで直ったかとか今後はどうかとか、この進捗状況に関して、進捗をちょっと伺っておきたいなと思って、どうでしょうか。

○建設整備課建設事業係長（栗田 将君） 橋梁の補修工事につきましては、平成28年、29年度の橋梁の点検におきまして、21橋の橋に早めの措置が必要だということで結果が出ています。それにつきましては、複数年にかかって何橋という、1年に5橋とか設計をして翌年工事とかいうような形でほぼ終わってきまして、来年度には最後の橋に着手というか設計とかに入れるかと思います。

○11番（藤井廣明君） そうしますと、言葉どおりですと20橋が終わったというような認識でよろしいでしょうか。

○建設整備課建設事業係長（栗田 将君） 20橋、橋の大きさによって1年で終わらない橋もありますので、着手はしていますけれども今年1年で終わるわけではなくて、令和3年度、4年度と2年かかってやる橋が1橋ありますので、完了している橋につきましては19橋となります。

○11番（藤井廣明君） 了解です。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 5年に1度点検という形になりますけれども、その5年のうちに全部やらなきゃ駄目というものではないものですから、そこはちょっと理解をしていただきたいかなと思います。

○11番（藤井廣明君） 分かりました。

○12番（鈴木 勉君） すみません、決算書でいくと110ページ、それから成果表でいくと111ページの中で質問したいなと思います。お願いいたします。よろしいですか。

中に漁港維持管理事業費99万1,000円というのが計上されて……ごめんなさい、ちょっとごめん、質問のあれが違ったかな。

ごめんね、決算書の中で質問します。110ページのこれは12節ですか、東の防波堤修景管理業務委託費というのは質問してよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） いいですか。

（「はい」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） これの57万2,000円の管理業務の委託というのがあるんですけども、この委託先と、それからどういうことを管理してもらっているのかをちょっと教えていただきたいなと思います。

○建設整備課農林水産整備係長（雲野信弘君） 委託内容ですが、東の堤防の付け根のほうに稲高生に絵を描いていただいて貼付けをしているんですが、委託先についてはNK Bという、ローマ字でN、K、Bと書くんですけども、こちらの会社になります。稲高生に絵を描いていただいて、その絵を検収をしていただいて修正とかいろいろしていただいた後に、7平米の大きさに引伸ばしをしまして、それをあそこに、突堤の付け根のところに絵を貼付けをしているという状況ですね。

○12番（鈴木 勉君） 委託管理ということは、これからもずっと委託していくのではないかなと思うんですけども、あそこの修復の絵が、ごめんなさいね、薄くなったりとか、日に焼けたとかといって色が変わったとかというときに、この人たちに元の色にしてもらおうとかという、そういう業務も入るんですか。

○建設整備課農林水産整備係長（雲野信弘君） そちらの業務につきましては、この委託の中には入っていないものですから、もしやるとしましたらまた別になります。

○12番（鈴木 勉君） 結構です。

○委員長（山田直志君） ほかはいかがですか。

(発言する人なし)

○委員長（山田直志君） 決算書の120ページかな、道路維持管理の問題で、工事の明細を見ると非常に小規模な補修工事というのが多いわけですね。よっぽどの補助金がつくような大きなもの以外はほとんど20万、30万、随契でやっているような仕事がいっぱいあるということでしょう、先ほど来出ているように、町道であっても路側の白線が駄目だったり、アスファルトのひび割れがあちこちあったりするんだけれども、よっぽど危険性を伴う事態にならない限り町としては修繕に手を出していないのかなというような感じに見受けられるんですけども、やっぱり非常にこれは町民の皆さんも道路事情も本当悪くなっているということを知っていただくとすけれども、担当課としての考えはいかがですか。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 道路舗装の関係については、例年稲取地区祭典前とか城東地区の祭典前に区と立会いをして舗装をやり直したりというのがありましたけれども、このところちょっと祭典も中止ということで、時期が遅れたりして秋口にやったりしていますけれども、それは年々毎年道路の舗装とかについてはやっていきたいかなと思っています。

白線につきましては、昨年もしか山田議員からお話があった中で、路線ごとにやっていくのか箇所で行っていくのかちょっと検討していきたいという話をさせてもらいましたけれども、白線の業者にあっちこっちとやってもらうとすごい逆に高くなっちゃうということで、本当に危険性のあるところとか、そういうところからまず個々、場所場所でやっているのが実情です。言うならば、先日の一般質問の鈴木議員から出た稲高のところの一旦停止も昨年やらせていただきました。それから今年度は、セイジョーの黒根から上がっていったところで、カーブのところちょっと事故があったということを知っていただいた中で、そこも線を引き直して車の誘導とか、そういうところを徐々にではありますけれどもやっていたらというふうに考えています。

○委員長（山田直志君） 例えば熱川温泉病院の前のところの白線も駄目だし、アスファルト路面なんかも本当にざらざらの状況になってきたりとか、ああいう道路が結構多くて、課長言われるように区のほうでやっぱりそれぞれ祭典前にやるやつってやっていくんだけれども、でも大体あれパッチワークの補修になるわけだよね、大体変な話が1つも2つもみたいになっちゃうとくぼんだとかというようなときの補修はやるけれども、それ以上大きな補修というのはあれ今やらないわけじゃない。そうすると、本当に道路の状況というのの劣化がどんどん進んでいくのかなと。当然ガードレールが、一部県道なんかのやつは直してもらったけれども、町が管理しているやつはさびていたりだとかもあるし、そういう状況が多々見られると

いう今状況になっているのかなと。

それは結局課長さんの御答弁でいえば、財政状況からこういう道路維持費、修繕費なんかはどんどんやっぱり今の状況では必要だけれども十分予算が確保できないということなのかなと思うんですけれども、そういう認識でよろしいですか。

○建設整備課長（齋藤 匠君） こちらに財政いらっしゃいますけれども、予算要求のときにも、この郡内でもちょっと一番低いよという話はさせていただいていますけれども、町の財政を考えてということになれば何とも言えないところで申し訳ございませんけれども、よろしくをお願いします。

○12番（鈴木 勉君） 132ページと133ページ、この2か所について質問したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「成果表」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） 成果表です、すみません。

その中の唐沢の汚水処理事業費が計上されているわけなんですけれども、430万ね、ちょっとその中で収入済額からいくと大変大きな差額が出るんですけれども、唐沢のこの事業については、現状ここに40戸という事務所があるんですけれども、最大になる大きなホテル、これは含まれているんですか。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 件数には入っていますが、今利用がされていないものですから、基本料金ぐらいの収入ということになります。

○12番（鈴木 勉君） そうですか。今の経済の落ち込みの中でいくとなかなか難しいんだけれども、これからまたあそこのホテルが営業すればこの収益がもっと上がるという、そういう理解をしてよろしいんでしょうかね。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 使っていただけたところが増えれば、それなりに収入は上がってこようかと考えます。

○12番（鈴木 勉君） 分かりました。

次の133ページのブロック塀についてお伺いをしたいと思うんですけれども、この事業費が25万3,000円計上されているんですけれども、4件行いましたというんですけれども、これはごめんなさい、場所的には町内になるんですか。稲取地区とか熱川地区とかってあるんではないかなと思って。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 地区でいいますと、稲取地区が2件、それから白田が1件、片瀬が1件ということになります。

○12番（鈴木 勉君） 工事の内容はどうなんですか。撤去したのかな、それとも補修したのかな。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 全て撤去ということです。

○12番（鈴木 勉君） 撤去。

○建設整備課長（齋藤 匠君） はい。

○12番（鈴木 勉君） 分かった、ありがとう。

○委員長（山田直志君） よろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（山田直志君） ほかにないようでしたら、以上で建設整備課に対する質疑を終結したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） 御異議なしということで、以上で建設整備課に対する質疑を終結いたします。

本日委員会はこの程度にとどめて散会したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」「なし」の声あり）

○委員長（山田直志君） 本日は以上で散会いたします。

月曜日は9時30分から委員会を開きますので。

延会 午後 4時10分